第4章 カントリーレポート:タイ

井上荘太朗

1. はじめに

タイ農業は多くの品目で長期的に増産基調にある。ただし、新たに農地を拡大することは難しくなっているため、土地利用型の品目では、土地生産性の向上が顕著に見られる。さらに内外の需要動向に適応しながら、生産される品種や加工形態などが、より高付加価値のものに変化していることが特徴である。農業政策では国王の新理論農業に現れる持続可能性を重視した政策と輸出クラスターなど市場へのより積極的な適応を重視するという二つの流れがある。また 2009 年には農家所得保証政策が導入された。貿易交渉については、タクシン政権下での積極的な FTA 締結の動きが、2006 年のクーデター後中断し、現在は ASEAN+1 の枠組みでの貿易自由化が進展している。前年度のカントリーレポート(井上(2010a))では、以上の事情を紹介した。

さて、2010年、タイでは、タクシン元首相支持派と現政権グループとの間の緊張が激化した。タクシン首相を失脚させた 2006年のクーデター以来、2008年の反タクシン派による首都の国際空港の占拠や、2009年の親タクシン派の行動による ASEAN 首脳会議の中止など、両派の対立は高まっていた。そして 2010年3月以降、親タクシン派は攻勢を強め、首都中心部の占拠を続けるという異常事態が続き、ついに5月19日、現政権側による、デモ隊の暴力的排除という流血の事態に至った。

本稿では、特に 2009 年および 2010 年の変化を中心にタイの経済、農業情勢に関する情報を整理・分析した。この時期のタイ経済は、世界金融危機の影響を受けて大きな変動を経験している。また国際農産物市場における急騰、急落は、輸出を中心にタイ農業に大きな影響を与えている。こうした情勢の紹介に加えて、2 年目に入った農家所得保証政策について引き続き検討を加えた。ご批判、ご指導いただければ幸いである。

2. 政治・経済の状況

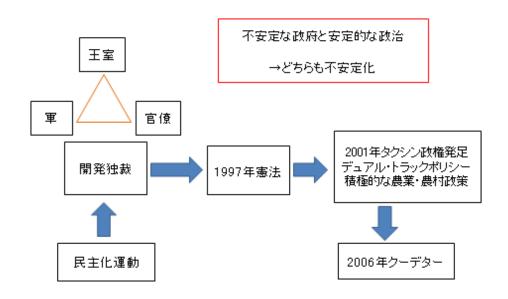
(1)政治体制の概要

タイは立憲君主国であり、現国王はプミポン・アドゥンヤデート王(ラーマ 9 世、1927年生)である。国土面積 51 万 3114 平方キロメートル(日本の約 1.4 倍)。人口は 6688 万人(2009 年末)である。

タイの行政組織は、①中央行政、②国による地方行政、③地方自治体による行政の3つからなっている。1997年憲法以来、地法分権化が図られている(財団法人地方自治体国際化協会(2004))ものの、行政組織は、いまだ中央集権的であり、地方自治体による行政は弱体である。内閣は国王によって任命された首相1名及び35名以内の国務大臣(大臣・副大臣)によって構成される。中央省庁は、1府19省よりなる。各省の下の局は独立性が高い。農林水産業に関しては、農業・協同組合省の下に、次官事務所、灌漑局、協同組合会計監査局、漁業局、畜産局、米穀局、土地開発局、農業研究局、農業普及局、協同組合振興局、養蚕局、農地改革事務所、国家農産品・食品規格事務所、農業経済事務所の各局等がある。

タイでは、1950年代のサリット政権時代(1958年~1963年)以来、軍出身の首相による強権的な体制が、長期にわたり続いていた(第 1 図参照)。これは、王室の高い権威を背景に、長年、軍人政治家による政府と官僚とが国政をコントロールする政治であった。その後も、クーデターは幾度も発生し政権は不安定であったが、この三者による支配体制そのものは安定的であった。しかし 1970年代以降、政治的民主化が進展し、1992年の流血事件を経て、民主的な 1992年憲法の成立に至る。その後、1997年の憲法では民主的な性格が一層強化された。こうした政治制度の民主化が進展の結果として愛国党を組織したタクシンによる内閣が 2001年に成立し、タイの政治と経済の歴史に画期をなすこととなった。

タクシン政権は、新たな経済政策や行政改革を次々に行い、政権の下で経済は、当初良好な実績を示したが、強権的な政治スタイルと急速な行政改革、そして首相のネポティズムと巨額の蓄財に対する反発から、2005年には反タクシン運動が活発化し、2006年9月に軍によるクーデターが発生する。クーデターを起こしたグループは従来の体制派であり、任命されたスラユット元陸軍司令官による内閣は端的に言えば、タクシン政権以前の体制への復帰を図ったものといえる(末廣(2009))。



第1図 2006年クーデターに至るタイの政治情勢

資料:末廣(2009)などを参考に筆者作成

(2) 2006 年クーデター以降の混乱

2006年のクーデター後、タイの政治は混乱を続けることになる(2006年~2009年のタイの政治動向については井上(2010a)を参照いただきたい)。2010年に入ると、2月に最高裁判所がタクシン元首相の凍結資産の没収と国庫への返還を命じたことから、親タクシン派と現政権側の対立がさらに激しくなる。3月には、アピシット政権の退陣と総選挙の実施を求めて、タクシン派が大規模な反政府集会を開始する。政府とタクシン派との協議は、総選挙の時期をめぐって合意に至らず、バンコクの中心部を反政府集会が占拠する事態が続く。結局、5月19日に、反政府集会に対して強制的排除が行われ、多数の死傷者が出すこととなる。混乱の中で、暴徒化した集会参加者による放火も発生し、日系のデパートを含む商業施設などにも大きな被害が残った。

その後、タイでは両派の対立で緊張は続いているものの、大規模な暴動等は発生しておらず、小康状態が保たれている。現在の国会の任期が 2011 年末であることから、アピシット首相は、現在のデモ活動が平和的なものであれば 2011 年 4 月中の総選挙は可能との発言を行っている(2011 年 1 月 27 日ネーション紙)。しかし現在でも親タクシン派による示威活動は継続しており、タイの政治情勢は依然予断を許さない状況にある。

(3) 対外政策

第2次世界大戦後の冷戦時代,タイは親米・反共路線を歩み,ベトナム戦争時にはアメリカ軍の駐留を認めていた。ベトナム戦争終結後,アメリカが地域での影響力を低下させる中で,カンボジア紛争(1978年)では,当時のASEAN加盟国との結束も高めた。そ

の後、ベトナムとの関係は、1980年代後半、チャートチャイ首相の(1988年就任)によるベトナム敵対政策の放棄(「インドシナを戦場から市場へ」)以来、対立関係は緩和されている。現在のタイは、ASEAN(現在は10カ国)による東南アジア地域の政治的システムの下、近隣国との間での経済関係を強化している。

しかし、カンボジアとの間では、クーデターで追われたタクシン元首相が、2009年にタイのタクシン元首相がカンボジア政府の経済顧問とフン・セン首相の私的顧問に就任したことから、両国間の緊張が高まり互いに大使を召還する事態に至った。この問題は、2010年8月に、タクシン元首相がカンボジアの経済顧問と首相の私的顧問を辞任したことから、両国関係の安定化につながると期待された。しかしカンボジアとの間では未確定の国境領域が存在しており、特に国境地域にあるカオ・プラビーハン寺院をめぐっての両国の対立は継続している。タイ政府としてはカンボジアとの関係悪化を避けたいものの、もともと政権支持派だった政治団体 PAD がこの問題への対応で政府批判を続けているという事情があり、対応の難しい状況にある。

(4)経済の国際比較と動向

1)長期的動向と国際比較による位置づけ

ここでは、他のアジア諸国との比較を通じてタイ経済の特性を検討する。タイの 1 人あたりの GDP はほぼ 4,000US ドルの水準となり、中進国の水準に達している。ASEAN 諸国では第 4 位である(第 1 表)。

2008 年のタイの GDP は 270 億ドルとインドネシアに次いで ASEAN 諸国で第 2 位である。1 人当たり GDP の水準は 2008 年で 4,043 ドルと ASEAN 諸国の中で,マレーシアと並んで上位中所得国グループに位置する。GDP に占める輸出の割合が 76.6%と,非常に高いのが特徴である。(タイの高い輸出依存度と経済開放度指数については井上(2010a)で,長期動向と国際比較を行っているので参照されたい。)

次に第2表でタイの総人口と生産年齢人口比率等を検討する。タイの総人口は約6,700万人であり、ASEAN諸国の中ではインドネシア、フィリピン、ベトナムに次ぐ第4位である。15歳から64歳の生産年齢人口比率は70.6%と、シンガポールの73.5%に次いでいる(ASEAN諸国で第2位、日本は65.2%)。次に高齢化の状況を見ると、タイの生産年齢人口に占める高齢人口の割合は10.5%とASEAN諸国ではシンガポール(12.5%)に次いで高い。また若年人口の割合は31.1%とシンガポールに次いで低い。タイは日本に比べるとはるかに若い国ではあるが、それでもASEAN諸国の中では、高齢化がかなり進んでいるのである。この高齢化の状況は、タイ政府が社会福祉制度の整備に取り組まざるを得ない背景になっているとも考えられる。

第1表 アジア諸国の GDP, GDP/人, 農業部門の GDP/人, 輸出額の比較

		GDP (名目 100万US\$)	GDP/人 (名目 US\$)	農業部門の GDP/人(2000年 US\$)	輸出額(物品・サ-	ービス)(名目 100	O万US\$)
年		2008	2008	2001-2003	2007	2008	対GDP比(%)
高所得グループ	ブルネイ						
	シンガポール	181,948	37,597.3	28,313	384,261	426,378	234.3
上位中所得グ ループ	マレーシア	221,773	8,209.4	4,570	205,714		
	タイ	272,429	4,042.8	586	179,564	208,773	76.6
下位中所得グループ	フィリピン	166,909	1,847.4	1,017	61,250	61,525	36.9
	インドネシア	510,730	2,246.5	556	127,193	152,013	29.8
低所得グループ	カンボジア	10,354	711.0	297	5,638		
	ラオス	5,543	893.3	458	1,536	1,814	32.7
	ミャンマー						
	ベトナム	90,645	1,051.4	290	52,769	70,891	78.2
参考	日本	4,910,840	38,454.9	33,546	771,383		
	中国	4,326,996	3,266.5	368	1,342,206	1,581,713	36.6
	韓国	929,121	19,115.0	9,948	439,871	491,145	52.9

資料: World Development Index

第2表 アジア諸国の総人口, 生産年齢人口比率等

		総人口	生産年齢(15-64 歳)人口比率(%)	生産年齢人口に対 する高齢(65歳以 上)人口の割合 (%)	生産年齢人口に対 する若年(15歳以 下)人口の割合(%)
年		2008	2008	2008	2008
高所得グルー プ	ブルネイ	392	69.4	4.8	39.4
	シンガポール	4,839	73.5	12.8	23.3
上位中所得グ ループ	マレーシア	27,014	65.4	7.1	45.8
	タイ	67,386	70.6	10.5	31.1
下位中所得グ ループ	フィリピン	90,348	61.6	6.7	55.7
	インドネシア	227,345	66.8	8.8	41.0
低所得グルー プ	カンボジア	14,562	62.5	5.4	54.6
	ラオス	6,205	58.2	6.3	65.7
	ミャンマー	49,563	67.5	8.1	40.1
	ベトナム	86,211	67.2	9.4	39.5
参考	日本	127,704	65.2	32.9	20.6
	中国	1,324,655	71.5	11.1	28.7
	韓国	48,607	72.3	14.3	24.0

資料: World Development Index

次にタイの農村人口の比率を見ると、67.9%と ASEAN 諸国のなかでも、開発の遅れているカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムに次いで高い(第 3 表)。また農業雇用の割合も、1人当たり GDP では大きな差のあるインドネシア (44.6%)と近い水準の 44.4%である。輸出の農業部門に占める割合も 11.6% (2008年) と高い。

1984年から2008年までの輸出総額に占める農業原材料の比率を見ると,同期間に9.8%から4.5%に低下しているものの、マレーシアやフィリピンの急速な低下と比較すると、農産物輸出への依存度の高いことが確認される。

以上、タイの経済の特徴として、経済発展レベルは中所得国水準であるが、農業・農村 部門が相対的に大きいことが特徴であると言える。

第3表 アジア諸国の農村の総人口比, 農業雇用の割合, 農業部門の GDP 比, 農業原材料の輸出比率

		農村の総 人口比 (%)	農業雇用 の割合 (%)	農業部門のGDPに占める 割合(%)		農業原材料の輸出比率(%	
年		2003-2005	2002-2004	2007	2008	1984	2008
高所得グルー プ	ブルネイ			0.7		0.0	
	シンガポール	0.0	0.3	0.1	0.1	5.7	0.3
上位中所得グ ループ	マレーシア	33.8	14.7	10.2		20.1	2.3
	タイ	67.9	44.4	10.7	11.6	9.5	4.8
下位中所得グ ループ	フィリピン	38.1	37.2	14.2	14.9	5.4	0.6
200000000000000000000000000000000000000	インドネシア	53.1	44.6	13.7	14.4	6.7	6.4
低所得グルー プ	カンボジア	80.9	60.3	31.9	34.6		
	ラオス	79.7		35.5	34.7		
	ミャンマー						
	ベトナム	74.0	59.9	20.4	22.1		
参考	日本	34.3	4.6	1.4		0.7	0.6
	中国	60.5	44.1	11.1	11.3	5.7	0.4
	韓国	19.4	8.7	2.9	2.5	0.8	

資料: World Development Index

次に、農業向け政府支出の対農業付加価値比を見ると、タイは 11.7%とマレーシアとほぼ同じ水準にある (第 4 表)。つまり、政府の財政から見ると、両国の農業部門に対する政府による支持レベルは同水準と考えられる。次にタイの国内農産物が輸入品の価格に対してどれだけ割高になっているかを見ると、1980 年から 1984 年では、マイナス 0.1%とほぼ内外価格差が無かったが、2000 年から 2004 年では 7.6%と国内農産物の方が割高になっている (第 4 表の名目援助比率)。これは、タイで米の輸出税が撤廃される一方、2001年以降、米の価格支持が強められたことを反映しているものと推察される。タイは徐々に

第4表 アジア諸国の農業向け政府支出の対農業付加価値比,名目援助比率

		農業向け政府支出の	名日援助	北率(対国
		対農業付加価値比(%)	境価格	
年		2004	1980-84	2000-2004
高所得グルー プ	ブルネイ			
	シンガポール			
上位中所得グ ループ	マレーシア	12.7	-5.7	2.3
	タイ	11.7	-0.1	7.6
下位中所得グ ループ	フィリピン	5.0	0.8	27.0
	インドネシア	3.1	15.3	36.5
低所得グループ	カンボジア ラオス ミャンマー			
	ベトナム			20.6
参考	日本			
	中国	11.3	-50.8	0.9
	韓国	76.8	-29.9	3.7

資料:世界開発報告 2008

2) 2009年、2010年の経済の動向:

2006年クーデター以降の政治的混乱は、経済に悪影響を及ぼすことが懸念された。しか しクーデター後に成立した政権も前政権の経済政策を基本的に引き継いだことから、経済 への影響は軽微であった。

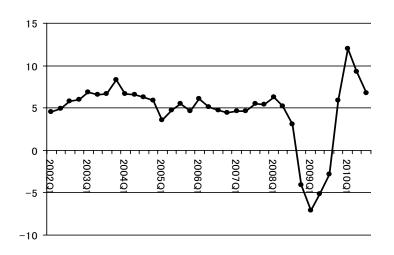
しかし 2008 年以降,タイ経済は世界金融危機とその後の世界的景気後退の影響を受け大きく変動している。実質 GDP の対前年同期比の動きを見ると 2008 年第 2 四半期から急速に後退が始まった(第 2 図)。そして,2009 年第 1 四半期を底として,4 四半期の間,対前年同期比でマイナスが続いた。しかしタイケムケーン(強いタイ)と名付けられた大規模な経済対策の効果もあり,2009 年第 4 四半期からは,対前年同期比でプラスに転じた。これには,農産物の国際市場が急速に回復し,輸出が増加していることもあずかっている(第 3 図)。

ただし、2010 年 3 月から 5 月における、親タクシン派と現政権支持派との間の政治的対立の激化は、タイに深刻な社会不安をもたらすとともに、経済部門にも悪影響を与えている。実質 GDP の成長率は 2010 年の第 2 四半期,第 3 四半期とも各前期を下回る結果となった(第 2 図)。世界銀行は、タイの経済成長を 2011 年で 3.2%、2012 年で 4.2% と見込んでいるが、これは、近隣のインドネシア、マレーシア、フィリピンなどに比べて最

低水準となっている(2011年1月14日ネーション紙)。

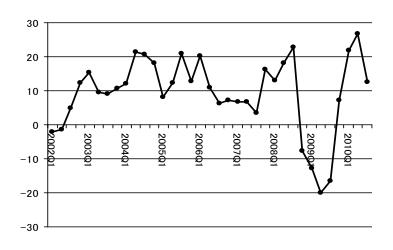
物価動向も,同様に,2008年に急激なインフレそして2009年の極端な物価低下,さらに2009年第4四半期以降の急激な回復という乱高下を経験した(第4図)。

対 US ドルの為替レートの動きを見ると、2002 年以降ではバーツ高に向かう傾向が続いていた。その結果、2002 年第 1 四半期の 1 ドル 44 バーツ水準から、2008 年第 2 四半期には 1 ドル 32 バーツ程度までバーツ高が進んだ。しかし世界金融恐慌によるタイ経済の悪化から、2008 年第 2 四半期から 2009 年第 1 四半期にかけて、バーツ安局面が続いた。その後、2009 年第 2 四半期から 2010 年第 3 四半期までは、再びバーツ高に向かう傾向が続いている(第 5 図)。



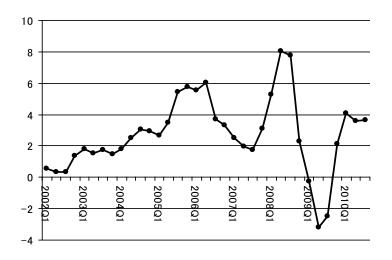
第2図 実質 GDP の対前年同期比(四半期,%)

資料: Inter national Financial Statistics, IMF より筆者作成



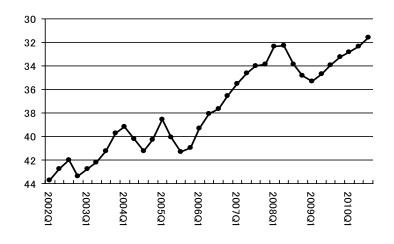
第3図 輸出額の対前年同期比(四半期,%)

資料: Inter national Financial Statistics, IMF より筆者作成



第4図 消費者物価指数の対前年同期ポイント差

資料: Inter national Financial Statistics, IMF より筆者作成



第5図 為替レート (タイパーツ/US ドル) の推移

資料: Inter national Financial Statistics, IMF より筆者作成

3. 農業・農業政策

(1)農業の概要

1) 農業の歴史的展開: 商品作物生産の展開と重要性の変化

タイの農業の注目すべき特徴として、海外の需要変化に対する柔軟な対応力があげられる。1995年以来、米、キャッサバ、トウモロコシ、大豆、サトウキビ、ゴムといった品目が次々と生産を拡大し、主要な輸出品となってきた。土地利用型の農産物の作付拡大が、土地の制約から徐々に限界に直面する1995年ごろからは、鶏肉、養殖水産物、果物、野菜といった品目が重要な輸出品となる。この時期以降はアグロインダストリー開発期と区分することができる(重富(2006)など)。

そして、経済の中に農業とアグロインダストリー部門が強固に存在していることがタイ経済の一つの特徴といえる。GDPに占める農業部門のシェアは約10%程度であり、徐々に低下傾向にあるとはいえ、経済が高成長を続ける中で、これだけの農業部門のシェアが維持されていることは注目される(井上(2010a))。

2) 概況:自然条件と農業

タイは平野部が広く、国土面積の約 40%が農地になっている。豊かな土地資源と比較的 穏やかな気候は、東南アジア諸国の中でも特に農業に好適な自然条件といえる。

タイの国土はインドシナ半島の中央部にあり、北緯 5 度 37 分~20 度 28 分、東経 97 度 21 分~105 度 38 分に位置している。ミャンマー、ラオス、カンボジア、マレーシアの 4 国と国境を接する。513,115 平方キロメートルの国土面積は、フランスとほぼ同じ大きさであり、日本やドイツの約 1.4 倍に相当する。

ほぼ全土が比較的穏やかな熱帯モンスーン気候下にある。季節は、湿った高温の南西モンスーンの吹く雨季(6 月~10 月)、乾いた低温の北東モンスーンの吹く涼季(11 月~2 月)、乾燥して気温の高い暑季(3 月~5 月)に分けられる。年間の平均気温は バンコク周辺では約 28 $^{\circ}$ である。一方マレー半島の地峡部では年間を通じて高温多湿である。

タイの地形は、北部の山岳地帯、中央部のチャオプラヤ川のデルタに位置する平野部、 メコン川の水系にある東北部のコラート平原、山地部の多いマレー半島部の四つに大きく 分けられる。

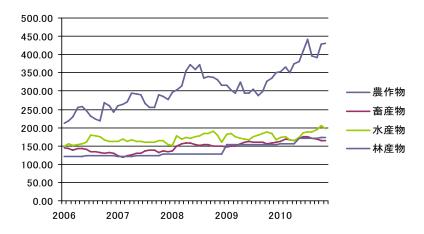
自然条件と各地域の農業の詳細については井上(2010a)を参照されたい。

3) 農産物価格の全体的な動向

【2009/10年の動き】

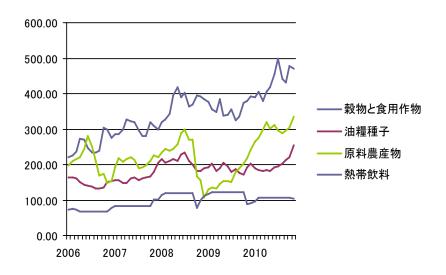
2008年前半に急上昇した農産物価格は、2008年後半には、世界金融危機による市況の低迷で急速に下落した。しかし、2009年後半には底を打ち、2010年には、再び高い水準となった(第6図)。この変化の大きな要因となっているのは穀物と食用作物および原料

農産物である(第7図)。両者とも 2008 年に価格のピークを迎えたのち急激に下落したが、2009 年には再び上昇をはじめ、2010 年には、2008 年なみか、それを上回る高い水準となっている。



第6図 農畜林水産物価格の動向 (1995年を100とした指数)

資料:タイ国銀行.



第7図 農産物の価格の動向(内訳) (1995年を100とした指数)

資料:タイ国銀行.

4) 主要品目の生産動向

ここでは、タイの主要な農産物の生産動向について述べる。これまで、タイ農業の特徴として肥料投入の少ない粗放的な農業経営が指摘されてきた。しかし、近年では、土地利用型の農産物の多くで土地生産性の増加が見られる。タイ農業が土地資源の拡大に依存した形から、集約的な農業に変化してきていることを示すものといえる。

i) 米

タイの米には雨季作のものと灌漑地域で行われる乾季作の二つがある。近年の米の農場価格は上昇傾向を続けており、これを背景に生産はどちらの作型でも増加している(第5表,第6表,第7表)。ただし、興味深いのは、雨季作米の場合、作付面積の増加は見られず、生産の量の増加は主として単収の増加によってもたらされていることである。対照的に乾季作の場合には、生産量の増加は作付面積の増加による。単収の増加は観察されない。

アジアの米については、ベトナムが大輸出国となったことから、先発の米輸出国である タイは、ジャスミンライスなどの高付加価値米に生産・輸出をシフトさせていることが指 摘されていた。しかし、タクシン政権以来、担保融資制度を通じた市場介入が強化される 中で、ジャスミンライスなどの高付加価値米よりも、より高い収量を期待できる低品質な 品種の作付が増加した(著者聞取りによる)。

【2009/10年の動き】米全体で見ると、2008年に低下した農場価格は、2009年には上昇しており作付面積、収穫面積もともに増加した。単収は低下したため、生産量は微減となったものの、生産額は増加し、2007年に次ぐ過去2番目の3千420億バーツとなった。

雨季作米の価格は、2008 年に低下したが、2009 年には反発して、トン当たり 10,000 バーツを超えた。その結果、生産額は2 千 526 億バーツとなった。

乾季作は作付面積,収穫面積とも増加したものの,単収が低下したために生産量では微減となった。価格も低下したために,生産額は2年連続で減少した。

第5表 米(雨季作米+乾季作米)

	作付面積	収穫面積	生産量	単収	農場価格	生産額
年	(1,000 ライ)	(1,000 ライ)	(1,000 トン)	(Kg/ライ)	(バーツ/トン)	(百万バーツ)
1999	64, 444	62, 312	24, 171	388	4,727	114, 258
2000	66, 492	61,819	25, 844	418	4, 351	112, 447
2001	66, 272	63, 284	28, 034	443	4,825	135, 263
2002	66, 440	60, 335	27, 992	464	5,051	141, 387
2003	66, 404	63, 524	29, 474	464	5, 569	164, 138
2004	66, 565	62, 455	28, 538	457	6, 653	189, 865
2005	67, 677	63, 906	30, 292	474	69, 223	209, 683
2006	67, 616	63, 532	29, 642	467	6,832	202, 513
2007	70, 187	66, 681	32, 099	481	11, 271	361, 792
2008	69, 825	66,772	31,651	474	9,601	303, 878
2009	71, 542	68, 519	31, 508	460	10,855	342, 022

資料:タイ農業統計.

第6表 雨季作米の生産動向

	作付面積	収穫面積	生産量	単収	農場価格	生産額
年	(1,000 ライ)	(1,000 ライ)	(1,000 トン)	(Kg/ライ)	(バーツ/トン)	(百万バーツ)
1999	56, 582	54, 721	19,016	348	5, 428	103, 217
2000	57, 775	53, 126	19, 788	372	4, 765	94, 292
2001	57, 838	54, 931	22, 410	408	5, 307	118, 927
2002	56, 908	50, 852	21, 566	424	5, 555	119,800
2003	56, 972	54, 218	23, 142	427	5, 910	136, 768
2004	57, 652	53, 727	22,650	422	6, 741	152, 683
2005	57, 774	54, 034	23, 539	436	7, 164	168, 635
2006	57, 542	53, 500	22,840	427	7, 394	168,877
2007	57, 386	53, 892	23, 308	433	9, 951	231, 942
2008	57, 422	54, 385	23, 235	427	9, 593	222, 898
2009	57, 497	54, 747	23, 253	425	10, 865	252, 647

資料:タイ農業統計.

第7表 乾季作米の生産動向

	作付面積	収穫面積	生産量	単収	農場価格	生産額
年	(1,000 ライ)	(1,000 ライ)	(1,000 トン)	(Kg/ライ)	(バーツ/トン)	(百万バーツ)
2000	7,861	7, 591	5, 156	679	4, 241	21,866
2001	8, 717	8, 694	6,056	697	4,099	24, 822
2002	8, 434	8, 353	5,624	673	4, 487	25, 236
2003	9, 533	9, 483	6, 426	678	4,693	30, 155
2004	9, 432	9, 306	6, 332	680	5, 349	33, 869
2005	8, 914	8, 729	5,888	675	6,617	38, 963
2006	9, 903	9,872	6, 753	684	6, 726	45, 421
2007	10,074	10,032	6,802	678	6, 427	43, 718
2008	12,801	12, 789	8, 791	687	11, 786	103, 611
2009	12, 402	12, 387	8, 415	679	10, 260	86, 340
2010	14, 045	13, 772	8, 255	599	9, 209	76, 020

資料:タイ農業統計.

ii)トウモロコシ

トウモロコシは、かつては飼料用として輸出向けに生産されていた。しかし国内のブロイラー産業が発展してからは、主に国内の飼料需要向けに生産されている。作付面積は減少傾向にあるが、単収が上昇しているため、生産量は400万トン程度で維持されている。

【2009年の動き】

2009 年単収,作付面積,収穫面積いずれも増加したため生産量は過去 10 年で最大となった。しかし価格が 5.41 バーツ/kg まで低下したため,生産額は前年度から約 50 億バーツ低下した(第 8 表)。

第8表 トウモロコシの生産・価格動向

	作付面積	収穫面積	生産量	単収	農場価格	生産額
年	(1,000 ライ)	(1,000 ライ)	(1,000 トン)	(Kg/ライ)	(バーツ/kg)	(百万バーツ)
1999	7, 719	7, 541	4, 286	568	4. 31	18, 475
2000	7, 823	7,614	4, 473	587	3.82	17,086
2001	7, 742	7, 529	4, 497	597	3. 95	17, 763
2002	7, 374	7, 167	4, 259	594	4. 14	17,633
2003	7,067	6, 895	4, 249	616	4. 43	18, 823
2004	7, 272	7,032	4, 341	617	4. 59	19, 927
2005	6, 906	6, 704	4, 094	611	4. 78	19, 569
2006	6, 405	6, 223	3, 918	630	5. 45	21, 355
2007	6, 364	6, 187	3, 890	629	6. 89	26, 804
2008	6, 692	6, 518	4, 249	652	7. 01	29, 788
2009	7, 099	6, 905	4,616	668	5. 41	24, 973

資料:タイ農業統計.

iii) キャッサバ

2007年の極端な高価格の影響から、2008年には作付面積が急増した。バイオ燃料原料としての期待もあるが、今のところキャッサバを原料とした燃料用エタノールの生産が軌道に乗っている様子はない。ただし、バイオ燃料は政策的に振興が図られているため今後の動向が注目される。

【2009/10年の動き】

2009年に価格が大幅に低下した。そのため、2010年の、作付面積、収穫面積、単収は、いずれも低下している。生産量が大幅に減少したため、価格は回復している(第9表)。

第9表 キャッサバの生産・価格動向

	作付面積	収穫面積	生産量	単収	農場価格	生産額
年	(1,000 ライ)	(1,000 ライ)	(1,000 トン)	(Kg/ライ)	(バーツ/kg)	(百万バーツ)
2000	7, 406	7, 068	19, 064	2, 697	0.63	12,010
2001	6, 918	6, 558	18, 396	2, 805	0.69	12, 693
2002	6, 224	6, 176	16,868	2, 731	1.05	17, 712
2003	6, 435	6, 386	19, 718	3, 087	0. 93	18, 337
2004	6, 757	6, 608	21, 440	3, 244	0.80	17, 152
2005	6, 524	6, 162	16, 938	2, 749	1. 33	22, 528
2006	6, 933	6, 693	22, 584	3, 375	1. 29	29, 134
2007	7, 623	7, 339	26, 916	3, 668	1. 18	31, 760
2008	7, 750	7, 397	25, 156	3, 401	1. 93	48, 551
2009	8, 584	8, 292	30, 088	3, 628	1. 19	35, 805
2010	7, 560	7, 302	21, 941	3, 005	1.77	38, 836

資料:タイ農業統計.

iv) サトウキビ

タイの砂糖は「さとうきび及び砂糖法」の下に厳格な販売・価格管理がある。国内向け の砂糖の価格を高く設定することで、この利益を利用して輸出競争力を高くしているとも 見られる。

【2010年動き】

2010年におけるサトウキビの農場価格は861バーツ/トンと過去2000年以降でも最高の水準にあった(第10表)。そのため作付面積は2009年から急回復した。その結果、生産額も過去最高の水準となった。これには、バイオエタノール需要の急速な拡大が背景となっている。

2009 年に引き続き、2010 年でもタイのバイオエタノールの生産量は拡大を続けている (第 11 表)。

第10表 サトウキビの生産・価格動向

	作付面積	生産量	単収	農場価格	生産額
年	(1,000 ライ)	(1,000 トン)	(Kg/ライ)	(バーツ/トン)	(百万バーツ)
2000	5, 710	54, 052	9, 466	445	24, 053
2001	5, 481	49, 563	9, 042	514	25, 475
2002	6, 320	60,013	9, 496	435	26, 106
2003	7, 121	74, 259	10, 429	469	34, 827
2004	7,012	64, 996	9, 269	368	23, 918
2005	6,670	49, 586	7, 434	520	25, 785
2006	6,033	47, 658	7, 899	688	32, 789
2007	6, 314	64, 365	10, 194	683	43, 962
2008	6, 588	73, 502	11, 157	577	42, 410
2009	6, 023	66, 816	11, 094	700	46, 772
2010	6, 310	68, 808	10, 905	861	59, 244

資料:タイ農業統計.

第11表 タイのバイオエタノール生産量の推移

単位:100万リットル

年	20	006	20	07	20	008	20	009	20	10
	生産量	生産量/日	生産量	生産量/目	生産量	生産量/日	生産量	生産量/目	生産量	生産量/日
1月	11.51	0.37	14.87	0.48	30.34	0.98	41.29	1.33	45.10	1.45
2月	7.86	0.28	11.33	0.40	27.79	0.96	33.69	1.20	39.65	1.42
3月	7.65	0.25	16.53	0.53	27.54	0.89	39.34	1.27	40.60	1.31
4月	5.95	0.20	15.17	0.51	40.63	1.31	31.46	1.05	25.20	0.84
5月	6.59	0.21	12.41	0.40	26.21	0.85	31.01	1.00		
6月	12.71	0.42	8.26	0.28	28.66	0.96	35.46	1.18		
7月	14.23	0.46	14.83	0.48	28.93	0.93	35.60	1.15		
8月	15.72	0.51	15.56	0.50	31.64	1.02	29.17	0.94		
9月	14.11	0.47	20.76	0.69	25.45	0.85	31.16	1.04		
10月	7.24	0.23	20.66	0.67	28.62	0.92	22.25	0.72		
11月	13.09	0.44	18.33	0.61	24.07	0.80	24.49	0.82		
12月	18.67	0.60	23.04	0.74	16.33	0.53	45.75	1.48		
年計	135.35	0.37	191.75	0.52	336.21	0.92	400.66	1.10		

資料:タイエネルギー省代替エネルギー開発と効率性局ホームページ.

http://www.dede.go.th/dede/images/stories/english/information/ethanol_info.pdf

v)パーム椰子

パーム油は食用や石鹸用の原料として急速に市場が拡大し、パーム椰子の作付面積も増加してきた。特に近年ではバイオディーゼル用としての需要拡大が顕著である。

【2009年の動向】パーム椰子の収穫面積は2009年に過去最大の水準となった。しかし単収が2008年に比べて大きく減少したために、生産量は100万トン以上の減産となった。また価格は2008年が4.23バーツ/kgと高かったものの、2009年に3.64バーツ/kgと大きく落ち込んでいる(第12表)。

第12表 パーム椰子の生産・価格動向

	作付面積	収穫面積	生産量	単収	農場価格	生産額
年	(1,000 ライ)	(1,000 ライ)	(1,000 トン)	(Kg/ライ)	(バーツ/kg)	(百万バーツ)
1998	1, 451	1, 284	2, 523	1,964	3. 37	8, 502
1999	1, 526	1, 345	3, 413	2, 537	2.21	7, 543
2000	1,660	1, 438	3, 343	2, 325	1.66	5, 549
2001	1,827	1,518	4,097	2,699	1. 19	4,875
2002	1, 956	1,644	4,001	2, 434	2.30	9, 203
2003	2,057	1, 799	4, 903	2,725	2.34	11, 472
2004	2, 405	1, 932	5, 182	2,682	3. 11	16, 115
2005	2, 749	2,026	5,003	2, 469	2.76	13, 807
2006	2, 968	2, 375	6, 715	2,827	2.39	16, 049
2007	3, 228	2,664	6, 390	2, 399	4.07	26, 007
2008	3, 676	2,885	9, 271	3, 214	4. 23	39, 214
2009	3,888	3, 189	8, 162	2, 560	3.64	29, 711

資料:タイ農業統計.

vi) パラゴム

天然ゴムの生産はほとんどが南部地域に集中している。近年はゴム価格が好調だったことを受けて、生産も拡大した。作付面積ともに単収も上昇傾向にある(第 13 表)。

【2009年の動き】

2008 年のゴムの価格は 73.7 バーツ/kg と過去最高の水準にあり、その結果、パラゴムの作付面積は 2009 年でも、1700 万ライと過去最大の水準となっている。

第13表 パラゴムの生産・価格動向

	作付面積	収穫面積	生産量	単収	農場価格	生産額
年	(1,000 ライ)	(1,000 ライ)	(1,000 トン)	(Kg/ライ)	(バーツ/kg)	(百万バーツ)
1999	11, 458	8, 951	2,048	229	18. 12	37, 110
2000	11,651	9, 138	2, 279	249	21.53	49, 067
2001	12, 144	9, 400	2, 523	268	20. 52	51, 772
2002	12, 430	9, 711	2,633	271	27.69	72, 908
2003	12,619	10,004	2,860	286	37. 76	107, 994
2004	12, 973	10, 350	3,007	291	44. 13	132, 699
2005	13,617	10, 569	2,980	282	53. 57	159, 639
2006	14, 359	10, 893	3,071	282	66. 24	203, 423
2007	15, 362	11, 043	3,022	274	68.90	208, 216
2008	16, 717	11, 372	3, 167	278	73. 66	233, 281
2009	17, 254	11,600	3,090	266	58. 47	180, 689

資料:タイ農業統計.

5)農産物輸出の動向

タイの農産物輸出は高付加価値化の方向に変化してきている。この長期的動向については井上(2010a)を参照されたい。

【2009/10年の動き】

2009 年において、タイの輸出総額は、約5兆2000億バーツであり、2008年にくらべて大きな落ち込みを見せた。しかし2010年には、1月~11月の数値で、2009年に対して8.99%増と回復してきている。農産物及びその加工品の輸出は、約9361億バーツと全体の約18.0%(2009年)であった(第14表)。しかし、農産物の国際市況の回復に伴い、このシェアも19.3%に回復してきている(1月~11月)。

農産物の輸出相手国の構成では、2010年には、中国、マレーシア、韓国、ベトナムへの輸出が急増していることが注目される(第15表)。

品目別の動きを見ると、2010年の変化で特筆されるのは、ゴム、キャッサバ、木材などの輸出が急増していることである(第16表、第17表)。

6) 農業部門への外国投資

タイに対する外国投資は、1980年代に急増した。食品・砂糖産業及び農業向けの投資も1980年代から1990年代に増加した。現在でも中東の湾岸諸国が、食料の確保を安定化させたいとの意図からタイで農業分野に投資を行う動きが見られる。タイでは、自国の食料安全保障を重視するとの観点から、外国資本が出資の過半を占める事業体による農業への参入は認められていないが、出資比率50%未満の農業ビジネス関連の合弁会社はおよそ1500あるとの報道もある。

第14表 輸出総額と農業輸出の動向 (価額, 百万バーツ)

単位:100万バーツ

品目	2009年	2009年 (1月~11月)	2010年 (1月~11月)	変化率(%)
1. ゴム	146, 188	124, 817	222, 413	78. 19
2. 米及びその加工品	183, 422	166, 993	159, 240	-4.64
3. エビ及びその加工品	94, 139	86, 121	92, 755	7.7
4. 魚及びその加工品	97, 566	89, 062	90, 374	1. 47
5. 砂糖製品	68, 748	63, 893	74, 428	16. 49
6. キャッサバ及びその加工品	51,641	44, 580	62,708	40.66
7. 果物及びその加工品	60, 757	55, 885	57,627	3. 12
8. 木材及びその加工品	41, 548	37, 260	47,702	28. 02
9. 鶏肉製品	48, 847	44, 606	47,515	6. 52
10. 野菜及びその加工品	19, 482	17, 998	17,752	-1.37
その他農産物	123, 817	113, 853	116, 479	2. 31
農産物及びその加工品 計	936, 155	845, 069	988, 992	17. 03
総輸出額に占める割合(%)	18.02	17. 93	19. 26	
総輸出額	5, 194, 589	4, 712, 643	5, 136, 223	8. 99

資料:農業経済局(関税局との協力による)

第15表 タイの農産物輸出相手 上位10国

単位: 100万バーツ

国名	2009年	2009年 (1月~11月)	2010年 (1月~11月)	変化率(%)
1. 日本	134, 512	123, 156	144, 399	17. 25
2. アメリカ	122, 031	110, 903	125, 562	13. 22
3. 中国	102, 878	86, 200	122, 902	42. 58
4. マレーシア	48, 746	43,015	61,071	41.98
5. インドネシア	24, 447	22,009	32, 573	48
6. イギリス	30, 393	27, 579	29, 118	5. 58
7. 韓国	19, 232	17, 488	26, 895	53. 79
8. フィリピン	14, 340	13, 204	24, 954	89
9. ベトナム	19, 742	17, 560	21,880	24. 6
10. オーストラリア	19, 765	17, 915	19, 791	10.47
その他の国	400, 069	366, 040	379, 846	3. 77
合計	936, 155	845, 069	988, 991	17. 03

資料:農業経済局(関税局との協力による)

第16表 主要農産物の輸出動向(数量ベース)

年	米	ジャスミンラ イス	パトゥンタニ 香り米	トウモロコシ	キャッサバ チップ	キャッサバペレット	キャッサバ 廃棄物	キャッサバ でんぷん	粗糖	精製糖	鶏肉加工品	鶏肉(冷凍)
1998	6,540,235			122,713	161,759	3,187,213		515,398	1,363,270	927,277		213,180
1999	6,838,793			68,381	197,567	4,071,559	75	699,398	1,998,099	1,271,001	47,996	217,757
2000	6,141,341			19,944	34,015	3,212,896		1,048,230	2,321,723	1,765,710	69,327	240,905
2001	7,685,051	121,449		490,851	1,033,932	3,650,616	13	1,055,970	2,218,302	1,027,476	89,158	309,543
2002	7,334,448	1,492,995		146,049	1,369,033	1,534,998		1,239,276	2,059,790	1,969,157	103,179	330,331
2003	7,345,971	2,202,797		189,418	1,812,374	1,859,939	61,594	1,526,340	2,549,817	2,515,012	128,635	370,760
2004	9,976,589	2,259,832		871,791	2,805,988	2,212,948	194,267	1,715,566	2,246,503	2,340,370	173,960	26,548
2005	7,495,904	2,311,071	225,414	56,946	2,772,944	258,294	319,521	1,601,138	1,592,700	1,419,417	233,509	4,528
2006	7,494,140	2,599,290	346,414	257,520	3,930,294	393,315	315,594	2,307,207	1,291,670	981,463	250,444	8,012
2007	9,192,518	3,067,569	422,168	90,820	2,680,451	1,810,782	407,327	2,206,991	2,104,593	2,049,215	276,389	19,776
2008	10,216,128	2,515,929	257,113	339,504	1,202,463	1,646,730	331,776	1,987,417	2,996,811	1,767,044	359,998	23,351
2009	8,619,871	2,631,133	215,021	841,719	4,024,228	332,176	434,953	2,496,677	2,358,103	2,259,182	354,137	25,237
2010	7,817,861	2,087,281	165,667	393,319	4,116,726	156,069	537,272	2,431,892	2,100,487	2,038,548	398,939	33,292

資料:農業・協同組合省ホームページ.

第 17 表 主要農産物の輸出動向(価額ベース)

年	*	ジャスミンラ イス	パトゥンタニ 香り米	トウモロコシ	キャッサバ チップ	キャッサバペレット	キャッサバ 廃棄物	キャッサバ でんぷん	粗糖	精製糖	鶏肉加工品	鶏肉(冷凍)
1998	86,805.30			622.2	587.2	10,868.50		5,213.20	14,370.60	12,238.50		16,676.70
1999	73,810.40			278.8	599.3	11,806.50	1	4,819.00	11,356.80	9,545.20	5,935.80	15,261.70
2000	65,516.30		_	111.4	94.2	7,605.20		6,172.40	13,369.60	12,380.60	8,749.70	15,688.90
2001	70,123.00	2,162.10		2,222.20	2,690.20	8,949.20	1.7	9,790.50	20,099.20	10,493.30	11,546.90	23,935.80
2002	70,064.60	19,038.60		712.4	4,082.80	4,125.60		13,251.60	12,935.30	16,448.50	13,152.60	22,958.90
2003	76,699.10	31,304.70		978.5	5,352.90	5,096.00	138.7	14,975.70	17,629.30	20,803.10	15,904.00	24,787.20
2004	108,328.30	35,555.00		4,651.50	8,640.70	6,391.60	479.3	17,973.40	14,055.00	18,397.80	20,821.50	1,749.00
2005	92,993.70	34,904.40	3,101.00	338.5	11,938.50	838	754.9	20,028.80	13,676.50	14,437.50	27,338.50	536
2006	98,179.00	40,341.90	5,055.20	1,572.20	16,207.90	1,386.70	730.1	24,658.10	14,957.60	13,151.60	28,706.60	594.6
2007	119,215.40	47,921.50	6,168.70	643.2	11,135.70	7875.4	1379	26,912.00	18,423.70	22,041.70	31,989.30	1056
2008	203,219.10	60,281.90	5,610.80	3165.5	6,539.80	9147.9	1562.6	29,794.90	25,904.00	18,909.30	50,277.30	1345.8
2009	172,207.70	68,577.70	5,310.60	5326.5	18,963.70	1482.3	1059.5	29,495.30	26,082.10	29,634.90	47,266.60	1582.6
2010	147,869.90	56,457.00	4,023.20	2667.2	25,192.50	785.1	1614.3	40,162.10	27,991.70	35,078.50	50,352.40	1877.3

資料:農業・協同組合省ホームページ.

(2)農業政策

1)農業政策の変遷

タイの農業政策の長期的な流れを見ると、農業搾取的政策から農業支援的政策への動きが観察される。1986年のライスプレミアム制度の廃止はその画期をなしている。一方、タイの農業生産の拡大は、農用地の急速な拡大によるところが大きい。これは政府が事実上、土地利用を規制しなかったことに助けられたものであるが、1980年代以降は森林伐採が禁止され、野放図な農地の拡大は終焉した。近年では、農業における土地生産性の上昇が観察されるようになっている。

2) 現在の農業・農村政策

タイの農業政策は、農業・協同組合省が担当している。同省では、農業開発計画を公表している。現在は第 10 次農業開発計画が実施されている。農業・協同組合省の政策については、大きく 2 つの流れ、すなわち、農業生産の持続性可能性を重視する政策と市場動向へのより積極的な適応を重視する政策がある。前者はタイ国王の示すセタギットポーピアン(「足るを知る経済」)の思想に基づく複合小規模農業の実践普及に関わる政策に代表される。一方、後者は、タクシン政権下で進められた輸出産業クラスターの育成やThaiGAPの導入などに代表される政策である。

タイの農業・農村政策は、デュアルトラックポリシーを掲げたタクシン政権(2001~2006年)下で、急速に展開し始めた。それは村落基金、30 バーツ医療制度、農民の負債対策、OTOP (タイ型の一村一品運動)などである。これらの政策はポピュリスト的政策という指摘もあるが、中所得国段階にあって政治的民主化が進展している中で、都市と農村の格差を是正するために、農業・農村政策を拡充する必然性が生じてきているといえる。したがって、今後も、タイでは各種の農業・農村政策が検討・採用されていくと推測される。(タイの農業政策に関する詳細な説明については、井上(2010a)を参照いただきたい。)

4. トピック 農家所得保証政策

タイの農家所得保証政策については、開発途上国では導入された例のない政策であり、新しい政策として注目される。ここでは、タイ国農業・農業協同組合銀行の資料やTitapiwatanakun(2010)やPoapongsakorn (2010) USDA (2009)等の資料に基づいて、この政策の背景、成果、課題、対策などについて検討する。

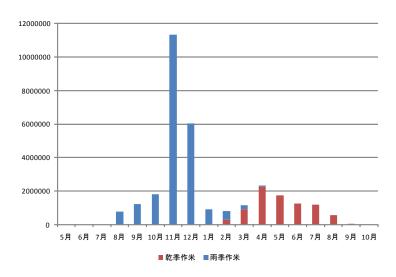
(1) 旧担保融資制度の変質と問題点

1) 旧担保融資制度

1980年代まで、タイでは、農産物輸出税などのいわゆる農業搾取的政策が採用されていた。ところが 1980年代後半には、他の諸国と同様に、タイにおける農産物価格介入政策は、サトウキビ産業を除くと、農家を不利にする政策から、農家を保護する政策に変化した。1986年のライスプレミアムの廃止以前は、農業セクターは、様々な形で、特に輸出税と輸出クォーター等により、重く課税されていた。しかし 1980年代半ばにおける米の世界価格の低下により、政府は米の輸出税を撤廃せざるをえなくなった。そして、以来、政府は、農家からの要求にもこたえて、農業部門への補助を増加し始めたのである。

担保融資制度は1980年代に導入され、その後1991年に米に対する大規模な介入政策となった。その本来の目的は、モンスーン地域にあるタイでは雨季作米の収穫期が11月、12月に集中しており(第8図参照)、負債を抱えた多くの農家が、この収穫機に米を大量に販売して借入金を返済しようとするために、収穫期の米価格が低下し、結果として農家の経済に不利な影響を与えていたという事情がある。この制度では、農家が収穫した米の販売を遅らせることができるように、農家に対して短期資金が供給される。具体的には、制度に参加している農家は、米を担保にして、生産物の価値の90%までの借入を行うことができるものとされた。そして、農家は二つの選択肢を持つことができる。すなわち(1)もし市場価格が、担保融資価格よりも高ければ、質入れした米を請け出し、借入金を弁済する、または、(2)もし市場価格が融資価格を下回れば、担保にした米を流すことができるとされた。

ただし、2002 年までは、1992/93 年を除くと、米の総生産量のうち、この担保融資制度の対象となっていたのは、全農家のわずか 6%以下であった(Poapongsakorn(2010))。



第8図 米の月別生産量(2008年)

資料:農業基礎データ 2009 年版

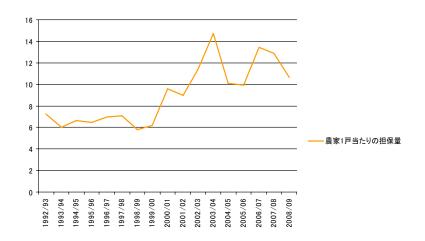
2) タクシン政権以降の担保融資制度の変質

2001年に発足したタクシン政権は、2001/2002年の融資価格を市場価格よりも100%増加させた。そして、2004年/2005年には融資価格は市場価格よりも30%増加した。その結果、質入れされる量は、2004/05年には、米生産量の37%に急上昇した。担保融資制度は、事実上「価格支持政策」なってしまった(第9図)。その結果、収穫期の価格低下から農家を守るという趣旨から逸脱した上、FOB価格を超えた水準で価格が支持されたため、輸出時の逆ザヤ、密輸米の流入という問題が発生した(第9図)



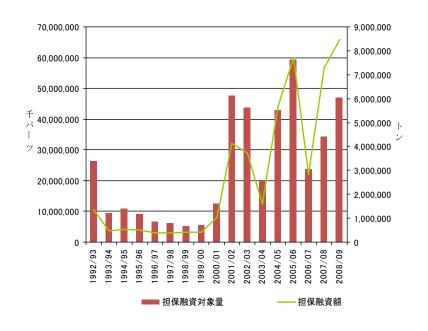
第9図 担保融資制度の参加農家数、融資単価と FOB 価格の推移

資料: USDA (2009) より筆者作成。元データは農業・農業協同組合銀行。



第10図 担保融資制度における農家1戸当たりの担保量の推移

資料: USDA (2009) より筆者作成。元データは農業・農業協同組合銀行。



第 11 図 担保融資制度の対象数量と融資額の推移

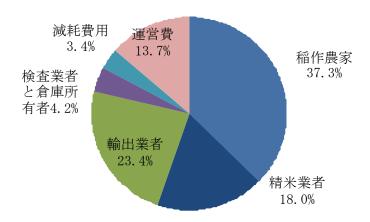
資料: USDA (2009) より筆者作成。元データは農業・農業協同組合銀行。

また、農家 1 戸当たりの担保数量(第 10 図)、担保融資の対象となる数量、そして担保融資額そのものが 2000 年以前の段階に比べて、急上昇した(第 11 図)。

3) 担保融資制度の影響と問題点

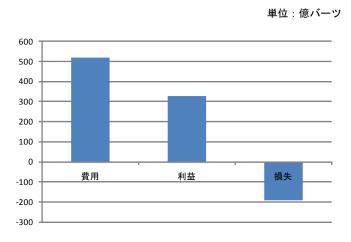
稲作農家のために米の価格を支持するという本来の目的反して、制度による利益の多く

(45%) は輸出業者と米流通業者のものとなった(第 12 図)。稲作農家の利益はわずかに 37%であった。制度の最大の受益者は、2、3の輸出業者 (これらのうちの 2 つは 25 億 9600 万バーツを手にしたかもしれない) と中央平原の灌漑地の農家と 2000 業者あるうちの 600 の精米業者であったとされる。そして 2005/2006 作物年度における担保融資制度では、その費用は 517 億 6000 万バーツで、利益は 326 億 3000 万バーツ,そして政府の損失は 191 億 3000 万バーツとなった(第 13 図)。



第 12 図 担保融資制度における経費と分配 (2005/06 年)

資料: Poapongsakorn (2010)



第 13 図 2005/2006 作物年度における担保融資制度の費用、利益、損失

資料: Poapongsakorn (2010)

こうした状況のもとで、稲作農家は、市場均衡量以上に生産を増加させるため、作付を増やした。また精米業者が関係すると見られる政府米の倉庫からの喪失や、隣国からの密輸米を用いた不正行為が見られた。また精米業者は、精米能力を過剰に拡大した(タイの年間の米の精製の需要が3000万トンであるのに、精米能力は6000万トンになった)。輸出業者は、政府米の入札談合や政府職員への贈賄を行った。検査業者は、米の保管量や品

質に関する報告書に虚偽を記入することと引き換えに過大なサービス料を徴収した。その他、米の生産が拡大したために、高い社会的費用が発生した。米の作付回数が増加し(2年5作から、2年で6~7作へ)、灌漑水が過剰に利用されることとなった。そして、生産量に応じて収入が得られるため、低品質の米の生産が増加した。(筆者のタイでの聞取りおよび、Poapongsakorn (2010))

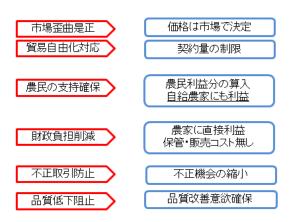
(2)農家所得保証政策の導入

1)新制度の目的

以上の問題点の解決を図るため、農家所得保証政策が 2009 年に導入された。タイの農業・農業協同組合銀行によると、この農家所得保証政策が導入された要因は、担保融資制度において融資価格が市場価格を大きく上回ったために財政支出が増大したこと。また在庫の増大が、長期保管による保管費用の増加と在庫された米の品質劣化を招き、これらも財政負担の増加につながったこととされる。そして、農家所得保証制度の目的としては、

(1) 農家の所得リスクを防止すること、(2) 政府の財政負担を削減すること、(3) 市場メカニズムを正常に働かせること、以上の3つをあげている(農業・農業協同組合銀行ホームページ http://www.baac.or.th/2010/csr/gov_perform.html 2011年1月6日アクセス)。

さらには、前節で指摘したように、精米業者や輸出業者によるレントシーキング活動を 避けることが重要と言えるだろう。



第 14 図 農家所得保証政策の導入目的の整理

2) 農家所得保証制度のメカニズム

農家所得保証制度では、政府は米、トウモロコシ、キャッサバの市場価格への直接的介入から撤退し、価格は需給状況によって決定される。生産農家は登録を認められた生産量について、保証価格と参照価格との差額を支給されることになる。

米の場合目標価格は農家の生産コストと利益,輸送費を考慮して,年に一度決定される。 一方,参照価格は,実際の市場の情勢を反映させて毎週,公表される(制度発足当初は隔週)。これらの保証価格と参照価格は,商務省国内取引局,農業・協同組合省農業普及局,同農業経済局等をメンバーとする農産物価格決定のための小委員会において決められる。 決定式は以下のとおりである。

保証価格の設定方法 (米の場合)

TP = TC + Pr + Tr

TP: 保証価格 (バーツ/トン)

TC:総生産コスト(バーツ/トン)

Pr: 農家の利益(総生産コストの40%)
Tr: 農場から市場までの輸送費200バーツ

資料:農業・協同組合省での聞取り結果より作成(井上(2010a))

参照価格の決定方式(米の場合)

 $RP = \frac{1}{15} \sum_{i=1}^{15} w_i p_i$

RP:参照価格 (バーツ/トン)

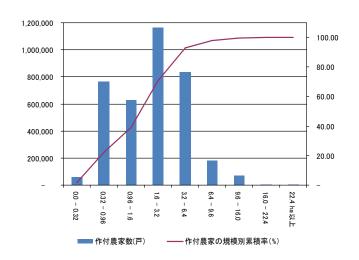
 w_i : i 等級米のウェイト

資料:農業・協同組合省での聞取り結果より作成(井上(2010a))

この政策は、本来、貧困農家の救済を主眼として設計されたものであり、各品目について保証対象となる上限量が定められている。差額支払いを受けるための手続きは、農家による登録(農業普及局)、農業・協同組合銀行との所得保証契約、生産後の保証額の決定、保証額受取の申請、保証額の受領の順で進む。

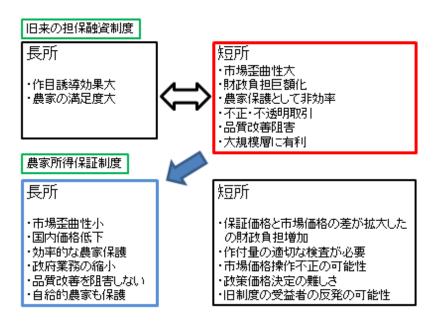
各農家は米の場合,おおむね 20 トン(香り米,もち米等,米の種類によって異なる)を上限として保証を受けることができる。ただしタイでは圧倒的多数の農家の生産量が,20 トン以下であることに留意する必要がある(第 15 図)。もし,収穫期における参照価格(平均市場価格から計算される)が保証価格より低ければ,契約農家はその差額を農業・農業協同組合銀行から受け取る。

担保融資制度と異なり、市場に販売する余剰を持たない農家も含めた全ての農家がこの制度に参加する資格を有している。そのためこの制度は、担保融資制度がわずかに 60 万戸の稲作農家を対象にしていたのとは対照的に、全 370 万稲作農家を制度の対象としている。



第15図 雨季作における農家の規模別分布と累積生産量(2009年)

資料:農業経済局ホームページ



第16図 担保融資制度と農家所得保証制度の比較図

平均耕地面積に注目すると、雨季作の場合、平均作付面積も2.57haと小さく(第18表)、一方、農家所得保証制度の上限は、香り米で5.8ha、普通米で10.4haなどと推定される(第19表)。そして第15図で示したように、ほとんどの稲作農家が雨季作の場合、上限数量以下の生産量しかない。一方、乾季作の場合には、平均作付面積は4.24haと大きく(第18表)、この上限量の設定によって、大規模農家は、参照価格(FOB価格)を指標として生産量を決定するようになることが期待される。ただし、筆者の聞取り(2011年2月)では、多くの大規模農家が、様々な手段で経営の名義を分割することで、上限数量を上回る量の保証契約を結んでいる。

第18表 稲作農家経済の概要(2009年)

	雨季作	乾季作
農家数 (戸)	3, 711, 478	475, 521
作付面積(ha)	9, 543, 333	2, 015, 000
生産量(トン)	22, 970, 000	8, 310, 000
平均作付面積面積(ha/戸)	2. 571	4. 237
単収(トン/ha)	2. 407	4. 124
平均生産量 (トン/戸)	6. 189	17. 476
コスト (バーツ/トン)	8, 715	6, 575
純収益 (バーツ/トン)	2, 178	3, 425
1戸当たり純収益 (バーツ/戸)	13, 479	59, 854

資料:農業経済局農業統計および筆者計算による。

第 19 表 農家所得保証政策による保証対象数量の上限(2009/2010年度) 上限数量となる作付面積

			上限数量となる作付 面積(乾期作、ha)
香り米	14	5. 8	3. 4
パトゥンタニ香り米	25	10. 4	6. 1
各県産香り米	16	6. 6	3. 9
普通米	25	10. 4	6. 1
もち米	16	6. 6	3. 9

資料:上限値は USDA (2009)、上限数量となる作付面積は農業統計より筆者計算。

3) 農家所得保証制度の経済分析

i)農家行動への影響

タイで導入された農家所得保証政策は、政府の決定した保証価格に対して、市場価格を 参照価格として、保証価格と参照価格との差額を契約数量に対して支払うものであり、端 的に言えば、契約数量に上限を設けた不足払い政策である。

不足払い制度が導入されることにより、従来の担保融資制度による価格支持に比べて市場メカニズムが働くことが期待される。しかし、政策目的を小規模農家の保護におき、かつ財政負担を縮小させるため、契約数量には上限量が設定されている。そのため、大規模農家と小規模農家では、この政策が農家の生産行動に与える影響が異なってくる。ここでは、タイの農家所得保証制度を、保証上限量付きの不足払い政策としてモデル化し、この制度が農家の最適化行動に与える影響を整理する。

ここでは、農家は利潤最大化を行うものとして、以下の(1)式のように想定する。

基本モデル:参加農家の利潤方程式

$$\pi = p_m y + U_{dp} y_g - C(y, \mathbf{w}) \qquad (1)$$

ただし、記号の意味は以下のとおり。

π : 利潤

y : 生產量

P_m :農家の市場売渡価格

 $C(y, \mathbf{w})$:費用関数

w:投入要素価格のベクトル

ソ。: 保証数量

ただし、 \bar{y}_{g} を保証数量の上限数量として、

 $y < \overline{y}_g$ \mathcal{O} $\geq \delta y_g = y$, $y \geq \overline{y}_g$ \mathcal{O} $\geq \delta y = \overline{y}_g$

 $U_{\scriptscriptstyle dn}$: 不足払いの支払単価

ただし、 p_{s} を保証価格、 p_{r} を参照価格(FOB 価格)として、

$$p_r < p_g$$
 \mathcal{O} $\geq \delta U_{dp} = p_g - p_r$, $p_r \geq p_g$ \mathcal{O} $\geq \delta U_{dp} = 0$

ここで、生産量と上限数量の大小関係および、保証価格と参照価格の大小関係について 以下の4つのケース(第7表)に分けて、農家の利潤最大化行動を検討する。

第20表 参照価格および保証価格と保証数量と生産量との場合分け

	$p_r < p_g$	$p_r \ge p_g$
$y < \overline{y}_g$	ケース 1	ケース 3
$y \ge \overline{y}_g$	ケース 2	ケース 4

資料:筆者作成

ア)ケース $1:y<\overline{y}_g$, $p_r< p_g$ 農家の生産量は保証上限量以下,保証支払は発生する。 利潤方程式は,

$$\pi = p_m y + (p_g - p_r) y_g - C(y, \mathbf{w}) \qquad (2)$$

利潤最大化の1階の条件は,

$$\frac{\partial \pi}{\partial y} = p_m + (p_g - p_r) - \frac{\partial}{\partial y} \mathbf{C}(y, \mathbf{w}) = 0 \qquad (3)$$

変形して,

$$\frac{\partial}{\partial y} \mathbf{C}(y, \mathbf{w}) = p_g - (p_r - p_m) \qquad (4)$$

保証価格から参照価格と農家の市場売渡価格との差を差し引いたものと限界費用が一致する生産量で利潤が最大化される。 $P_r - P_m$ は、国内輸送費、生産地域市場での需給情勢、中間マージン、各農家の品質格差等が影響する。タイの農家所得保証政策において、米の場合、保証価格に算入される国内輸送費はトン当たり 200 バーツと固定されている。その

ため、一般に、輸送費のかかる遠距離産地は、保証水準において不利になっている。 ただし、 p_g (9500~15000 バーツ程度) と比較して、 p_r-p_m が十分小さいとすれば、農家は p_e を主な指標として生産量を決定していると考えられる。

イ)ケース $2: y \ge \overline{y}_{g}$, $p_{r} < p_{g}$ 農家の生産量は保証上限量以上,保証支払は発生する。

 $y_g = \overline{y}_g$ であり、利潤方程式は、下の式になる。

$$\pi = p_m y + (p_g - p_r) \overline{y}_g - C(y, \mathbf{w}) \qquad (5)$$

利潤最大化の1階の条件は,

$$\frac{\partial \pi}{\partial y} = p_m - \frac{\partial}{\partial y} \mathbf{C}(y, \mathbf{w}) = 0 \qquad (6)$$

変形して

$$\frac{\partial}{\partial y} \mathbf{C}(y, \mathbf{w}) = p_m \qquad \qquad \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot (7)$$

すなわち、限界費用が市場売渡価格と等しくなる生産量が利潤最大化生産量になる。

- ウ)ケース $3: y < \overline{y}_g$, $p_r \ge p_g$ 農家の生産量は保証上限量以下,保証支払は発生しない。 この場合,政府による保証支払は発生しないため, $U_{dp} = 0$ となる。したがって,ケース 2 と同じく,限界費用が市場売渡し価格と一致する生産量が利潤最大化生産量になる ((7) 式)。
- エ)ケース $4: y \ge \overline{y}_g$, $p_r \ge p_g$ 農家の生産量は保証上限量以上,保証支払は発生しない。 この場合も,政府による保証支払は発生しない。したがって,ケース 2 , ケース 3 と同じく,利潤を最大化する生産量は(7)式から求められる。

(分析のまとめ)

旧来の価格支持政策である担保融資制度では、農家は政府の決定する融資価格と限界費用の一致する生産量で生産を行う。一方、不足払い制度の場合、上記のいずれのケースでも実際の市場売渡し価格が、農家の意思決定に影響する。

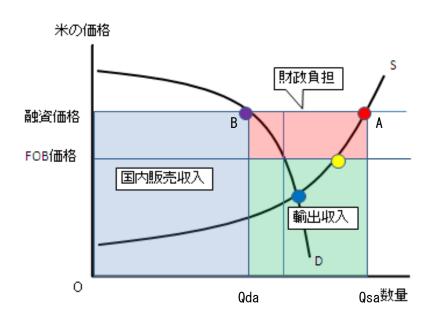
ただし、ケース1の場合は他のケースと異なり、実際には保証価格を主な指標として生産量が決定される。なぜならば、制度の対象品目である米、トウモロコシ、キャッサバの場合、農家間の品質差による価格格差は小さい上、タイ国内での価格の地域間格差も小さい。そのため、農家の市場売り渡し価格と参照価格の差は、主に地域間の輸送費の格差である。そして単位重量当たり輸送費の各地域間の格差は保証価格に比べて小さいためである。

ii)タイの米市場全体への含意

以下では、米の政策変化が米市場全体の経済厚生に与える含意を検討する。

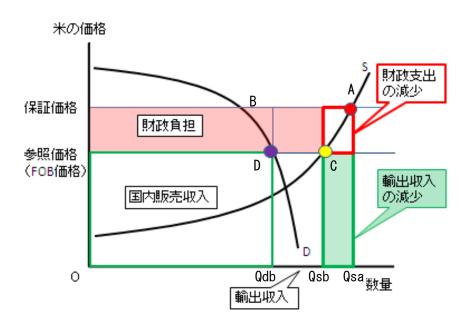
まず、比較のため担保融資制度下におけるタイ国内の米市場の需要供給関係を第 15 図に示す。ここで曲線 S は米の供給曲線、曲線 D は米の需要曲線を表している。

担保融資制度のもとでは、農家は供給曲線と事実上の支持価格である融資価格が交わる 点 A に対応する生産量である Qsa まで生産を行う。一方、国内の需要量は融資価格の水準と需要曲線が交わる点 B に対応する Qda となる。政府によって買い上げられた米のうち、国内で販売できない数量 (Qsa-Qda) は、融資価格と FOB 価格との差額を負担して輸出されることになる。したがって、第 17 図の赤色の四角形で表された部分がタイ政府の財政負担となる。



第17図 担保融資制度における市場均衡と経済厚生

次に農家所得保証制度におけるタイ国内の米の需要と供給の関係を第 18 図に示す。ケース 1 の場合, つまり小規模な農家は保証価格だけを参照して利潤を最大化しようと行動すると考えられる。次に生産可能量が上限規模を超えている大規模な農家は、限界的な生産部分は、参照価格を受け取り価格として利潤を最大化しようと行動すると考えられる。したがって生産量は Qsb となる。一方、国内需要量は Qdb に拡大する。担保融資制度と比較すると、緑色の部分が輸出収入の減少分、赤で囲んだ四角形が財政支出の減少分を表すことになる。



第 18 図 農家所得保証制度における市場均衡と経済厚生

4) 2009/2010年の成果と農民からの評価

i) 2009/2010年の成果

農家所得保証政策 2009/2010 年における成果は、農業協同組合銀行の 2011 年 1 月 5 日付報告によると以下のとおりである。すなわち、2009/2010 年の第 1 期は飼料用トウモロコシ、キャッサバ、雨季作米が対象で、4,256,023 戸の農家が対象となった。総契約数は 4,061,811 戸であり、支払われた差額は総額で 365 億 4337 万バーツである。2009/2010 年の第 2 期は乾季作の米が対象であり、832,373 件が申請された。保証契約は全体で824,239 件、結ばれた。支払われた差額は 192 億 8349 万バーツである。2010/2011 年の第 1 期は前年度の第 1 期と同様に飼料用トウモロコシ、キャッサバ、雨季作米が対象である。4,680,798 戸の農家が対象となり、3,890,559 件の契約が結ばれた。支払われた差額分は 275 億 5508 万バーツである(農業協同組合銀行のホームページより)。財政支出の大幅な削減、制度の利益の農家への集中といった目的に照らすと、この成果は十分なものと考えられる。

ii) 農民からの評価

2010 年 4 月 2 日付バンコクポスト紙によると、タイ商工会議所大学が 2,019 農家を対象に調査したところ、49.1%の農家が新しい農家所得保証制度が良いと回答し、21.9%の農家が旧担保融資制度が良いと答えている。また、Poapongsakorn(2010)によると、62.5%の農家が大変満足している。31%の農家が満足している。2.9%の農家が不満足であると評価している。

以上のことから、農家所得保証制度は、農民の多数派から、より高い評価を得たものと言える。

5) 2010/2011 年以降の課題

制度の効率性という意味からは、対象農家が370万戸と多く、登録と保険契約を実施することの費用と時間の負担が大きいという問題点がある。Poapongsakorn (2010)は、データのIT 管理の必要性を指摘している。また、参照価格の計算において、市場の調査が適切に行われているかも問題となる。

また農家に制度の詳細が周知されていないという問題もある。一部の農家は米の売却後一週間以内に保証請求を行わなかったために、保証額を受け取れなかった。また農家による虚偽の生産登録という問題がある。2010年の初期の乾季作における農家登録では、稲作を行っていない土地をこの制度で登録した農家が見られた。こうした問題の解決のためには、衛星画像と農地のランダムな調査が必要である。また虚偽の情報を提供したものに対するペナルティ(政府補助を受ける権利の停止など)を作らなければならない。さらには、1つの会社に対する2~5百万トンの政府米の不透明な売却問題がある。商務大臣は米の売却手続きに関する報告書と詳細な財務諸表を作成・公表しなければならない(Poapongsakorn(2010))。

さらに大きな問題点として、将来、農家は政府に保証価格と補償作物の上限を増加 させるよう求めるかもしれないので、将来、政府は保険制度を導入する必要があるタ イでは日本の損保ジャパン社が、タイの王室系損保会社と提携して天候インデックス 保険の販売を開始しており、注目されるところである(日経プレスリリース

(http://release.nikkei.co.jp/detail.cfm?relID=268363&lindID=3))。これはタイ東北部のコンケンの稲作農家を対象に、降水量が一定値を下回った場合に保険金を支払うもので、日本政策金融公庫国際協力銀行(JBIC)による取り組みの一環である。その他にも干ばつや洪水に対応した保険が検討されている(ネーション紙 2010 年 12 月 9 日)。

また、精米業者と輸出業者は直接所得保証制度に対して反対するロビー活動を活発にしてきているとされている(Poapongsakorn (2010))。

5. 貿易

(1)貿易概況

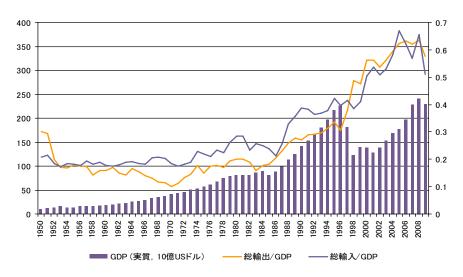
(本節は、井上(近刊予定)の一部に再近年の動向を加筆したものである)

1)貿易の動向

タイの経済は、1980年代以降急成長を開始し、1990年代の後半に通貨危機の影響はあったものの、その後も経済拡大を続けている。ただし、リーマンショックの影響から 2009年にはマイナス成長となった。その間、タイ経済は海外市場との関係を急速に深めた。輸出および輸入と GDP との比率は、2000年代の後半には 5割を超える水準となった(第19図)。こうした動向は、加工貿易を中心に成長するタイ経済の姿をよく表している。

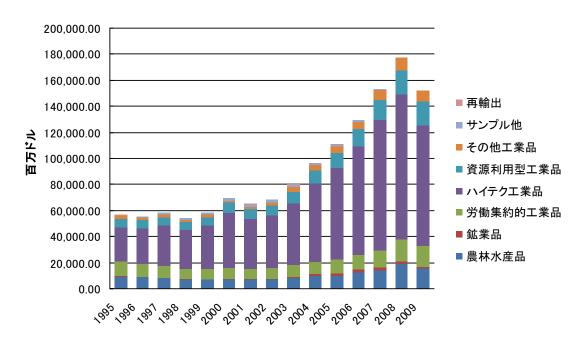
輸出の内訳を見ると、2002年ごろからハイテク工業品の輸出が急増し、シェアを拡大している。労働集約的な工業品の輸出は、その金額自体は増加しているが、シェアを低下させている(第20図)。農林水産品の輸出は10%程度を維持している。

輸入では、2000年代に入ると原材料・中間財や燃料・潤滑油の輸入が拡大し、2000年ごろの約600億ドルから、2008年には1800億ドル以上と約3倍になっている。また所得上昇にともなって、消費財の輸入が増加している(第21図)。



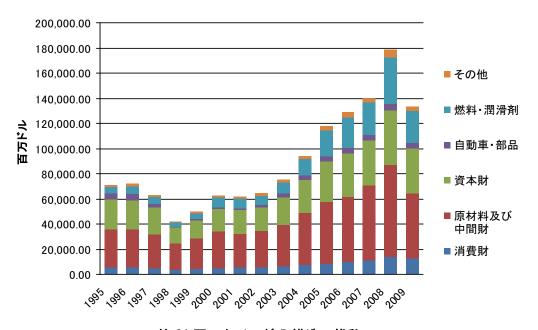
第19図 タイの GDP と輸出入の比率の推移

資料: International Financial Statistics, IMF



第20図 タイの輸出構造の推移

資料: Bank of Thailand



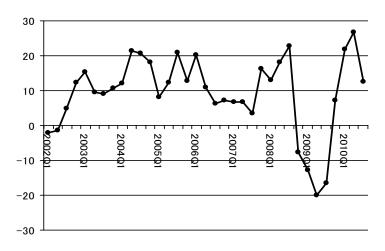
第21図 タイの輸入構造の推移

資料: Bank of Thailand

【再近年の動向】

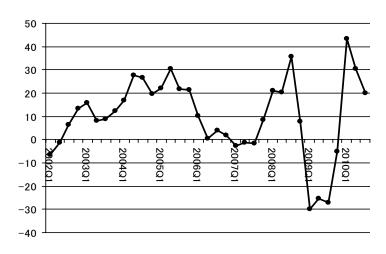
タイの輸出額は、2008 年前半までの拡大基調、同年度第 4 四半期の急落、そして、2009 年度第 4 四半期からの急速な回復を見せた(第 22 図)。輸入額の動きもほぼ同様で 2010 年の第 1 四半期に直近のピークを記録している(第 23 図)。リーマンショック以来の世界

同時不況の発生と状況の中で、輸出依存度の高いタイ経済が国際経済変動の波を大きく受けていることを表している。



第22図 輸出額の対前年同期比(四半期,%)(再掲 第3図)

資料: Inter national Financial Statistics, IMF より筆者作成



第23図 輸入額の対前年同期比(四半期,%)

資料: Inter national Financial Statistics, IMF より筆者作成

2) 主要貿易相手国

貿易相手について,主要国・地域の構成を 2000 年と 2009 年で比較してみると,日本とアメリカが輸出入ともシェアを低下させ,中国のシェアが増大している (第21表)。

輸出では、日本、NAFTA (ほとんどがアメリカ)、EU のシェアが低下している。一方で、中国と香港のシェアが急拡大している。ASEAN のシェアは 19.4%から 21.3%と微増である。また輸入元の構成も輸出とよく似た動向を示している。日本、NAFTA、EU のシェアはいずれも低下している。中国と香港のシェアは急増している。ASEAN のシェアは16.6%から 18.5%と微増である。

第21表 タイの貿易相手国・地域

	2000		2008		2009	
輸出	百万バーツ	%	百万バーツ	%	百万バーツ	%
日本	408, 341	14.7	661, 566	11.3	535, 876	10.3
NAFTA	637, 938	23.0	744,003	12.7	635, 225	12.2
EU (27)	452, 133	16.3	769, 774	13.2	618, 758	11.9
ASEAN	537, 507	19.4	1, 319, 391	22.5	1, 106, 492	21.3
中東	83, 785	3.0	313, 053	5.4	298, 444	5.7
オーストラリア	65, 089	2.3	263, 181	4.5	291, 956	5.6
中国	113, 283	4.1	532, 319	9.1	548, 760	10.6
香港	139, 780	5.0	330, 754	5.7	323, 220	6.2
インド	22, 446	0.8	110, 194	1.9	109, 863	2.1
韓国	50, 835	1.8	121, 103	2.1	96, 110	1.9
その他	262, 691	9.5	686, 033	11.7	629, 884	12.1
総輸出額	2, 773, 827	100.0	5, 851, 371	100.0	5, 194, 589	100.0
_輸入						
日本	615, 662	24.7	1, 116, 459	18.7	860, 102	18.7
NAFTA	312, 396	12.5	422, 881	7.1	319, 073	6.9
EU (27)	262, 247	10.5	476, 966	8.0	415, 325	9.0
ASEAN	415, 231	16.6	1,002,145	16.8	850, 941	18.5
中東	255, 685	10.3	932, 873	15.6	568, 840	12.4
オーストラリア	46, 776	1.9	171, 744	2.9	130, 414	2.8
中国	135, 700	5.4	670, 343	11.2	586, 127	12.7
香港	35, 578	1.4	65, 177	1.1	59, 652	1.3
インド	24, 879	1.0	87, 263	1.5	59, 448	1.3
韓国	87, 171	3.5	228, 216	3.8	186, 762	4.1
その他	302, 817	12.1	788, 416	13.2	563, 864	12.3
総輸入額	2, 494, 141	100.0	5, 962, 482	100.0	4,600,548	100.0

資料: Bank of Thailand

(2)貿易政策

1) 貿易交渉のスタンス

タイ政府が掲げる FTA 締結の目的とは、(1) 輸出の拡大、(2) 生産コスト削減のための原材料の確保、(3) 人的資源と技術開発のための手段である。そして、現在の交渉戦略として、以下の 3 項目が挙げられている。すなわち(1)WTO のドーハラウンドの交渉をできるかぎり進める、(2) ASEAN 経済共同体および ASEAN FTA の交渉を進める、(3) 2 国間の貿易交渉では、1) 延期されている交渉に力を入れ、その利益と影響の評価を行い、受け入れ準備をすること、2) 湾岸協力会議 GCC(Gulf Cooperation Council)、メルコス

ル (アルゼンチン, ウルグアイ, パラグアイ, ブラジル, ベネズエラ) およびチリを含んだ, 潜在的に可能性のある諸国との交渉を行うこと, 3) ロシア, 南アフリカ共和国等の可能性のある国との協力関係を構築すること, の 3 項目である(国際貿易交渉局(2009b))。

タクシン政権時代には、タイを東南アジアにおける通商の中心にするという目標がかかげられ、ASEAN 諸国と他地域との FTA のハブとなることが志向された。そして実際の交渉では合意の難しい事項は先送りしながら、「FTA 枠組み合意」や「アーリーハーベスト」といった成果を早く得るという姿勢が採られた。その結果、日本、オーストラリア、ニュージーランドとの FTA や、ASEAN+1 のアーリーハーベストとして中国との野菜・果実の関税撤廃などが実現された。しかし 2006 年のクーデターにより、継続していた 2 国間ベースでの FTA 交渉の多くは中断してしまった。2008 年に発足したサマック政権は、対外関係の強化を目指す姿勢を見せたが、2008 年以降、タイの政治情勢がさらに混迷していることもあり、2 国間の FTA 交渉は中断している。

このように 2 国間ベースの FTA 締結の動きは停滞しているが、ASEAN をハブとした ASEAN+1 の地域協定の体制が 2010 年 1 月に大幅に進展することで、タイの通商環境は 大きく変化している。今後は、ASEAN+1 型 FTA ネットワーク内での分業体制の深化が 注目される。

なお、WTO 交渉においては、タイは基本的に貿易自由化に賛成する立場であるが、自由化を積極的に主導する姿勢は今のところとっていない。途上国グループである G20 の主張に従っているようである。

またタイはケアンズグループのメンバーでもある。ケアンズグループはウルグアイラウンドにおいて積極的な自由化を求めたが、これには、オーストラリアやニュージーランドが果たしたリーダーシップが大きかったとされる。WTO 交渉においては、途上国も、より大きな貿易自由化の義務を負う可能性があることから、多様なメンバーからなるケアンズグループは、グループとしての一致した行動は制限され、影響力を低下させていると見られる。

2) タイ政府による FTA の分析

タイ政府は FTA の影響について、以下のような分析を公開している。

タイが FTA を結んでいる主な国のうちで、タイ側が貿易赤字となっているのは、日本、韓国、中国であり、FTA の実施はタイの貿易収入の増加に資している(第22表)。

FTA 締結後の動きを見ると、中国、インド、オーストラリアで貿易の拡大が顕著に見られる (第23表) (ただし、2009年には、多くの相手国との間で、貿易が縮小している)。

第22表 タイと FTA 締結国との輸出入額, 貿易バランス

単位:100 万バーツ

	輸	出	輸	ì入	貿易バランス	貿易	総額
		対前年比(%)		対前年比(%)			対前年比(%)
オーストラリア	279,917	4.1	171,813	48.2	108,104	451,730	17.4
ニュージーランド	23,336	40.3	14,464	55.6	8,871	37,800	45.8
インド	127,143	27.8	66,240	24.5	60,903	193,383	26.7
中国	617,136	26.8	711,595	34.5	-94,459	1,328,731	30.8
日本	589,912	20.7	1,112,661	45.7	-522,749	1,702,572	36.0
韓国	104,568	30.4	238,661	41.0	-134,093	343,228	34.0
ペルー	9,067	229.8	3,205	162.0	5,863	12,272	208.9
ASEAN	1,293,701	29.6	888,327	14.9	405,373	2,182,028	23.2
Bim Tech.	226,639	26.8	152,676	5.3	73,963	379,315	17.2

資料:商務省国際貿易交渉局

http://www.thaifta.com/thaifta/Home/tabid/36/ctl/Details/mid/733/ItemID/6543/Default.aspx

注:2009年1月~11月の数値

第23表 タイと FTA 締結国との貿易動向

中国 輸出額 2,873.4 3,555.0 5,688.9 7,113.5 9,167.5 11,727.9 14,846.7 16,190.6 16,123.9 第8人額 第人額 3,696.0 4,897.5 6,002.3 8,143.6 11,158.0 13,604.0 16,224.9 20,156.3 17,029.0 32.5 22.6 35.7 37.0 21.9 19.3 242.5 質易収支 822.6 - 1,342.5 - 313.4 - 1,030.2 - 1,990.5 - 1,876.1 - 1,378.1 - 3,965.7 - 905.1 第十級額 671.0 771.1 869.9 1,135.7 1,276.3 1,617.9 2,066.1 2,629.7 1,727.6 14.9 12.8 30.6 12.4 26.8 27.7 27.3 - 1,810.1 2,662.9 3,345.1 3,223.8 14.9 12.8 30.6 12.4 26.8 27.7 27.3 - 1,810.1 2,662.9 3,345.1 3,223.8 14.9 12.8 30.6 12.4 26.8 27.7 27.3 - 1,810.1 2,662.9 3,345.1 3,233.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,32.8 1 - 2,33.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8 1 - 2,34.8						価額:1007	5USドル						変化率	<u>₹</u> :%					
精入額 貿易収支 - 822.6 - 1,342.5 - 313.4 - 1,030.2 - 1,990.5 - 1,876.1 - 1,378.1 - 3,965.7 - 905.1 - 63.2 -76.7 228.7 93.2 -5.7 -26.5 187.8 - インド 輸出額 特別・額 第級収支 - 187.9 - 357.4 - 231.3 - 222.5 253.5 192.2 596.8 715.4 1,496.2 - 34.8 - 24.2 210.5 19.9 1 オーストラリア 輸出額 特別・額 貿易収支 - 2,160.0 2,467.7 3,174.5 4,349.6 5,937.4 7,982.6 8,791.1 1,567.9 2,197.4 3,253.0 1,567.9 2,197.4 3,253.0 1,389.9 1,131.1 20,093.6 15,732.0 日本 輸出額 貿易収支 - 1,567.9 2,197.4 3,253.0 1,389.9 1,131.1 20,093.6 15,732.0 日本 輸出額 第級収支 - 1,567.9 2,197.4 3,253.0 3,380.4 5,164.7 3,787.4 4,291.7 1,567.9 2,197.4 3,253.0 3,380.4 5,164.7 3,787.4 4,791.7 1,567.9 2,197.4 3,253.0 1,389.9 1,131.1 20,093.6 15,732.0 1,378.7 1,029.0 1,061.0 1,09.9 1 1,1567.9 2,197.4 3,253.0 3,380.4 5,164.7 3,787.4 4,791.7 1,567.9 2,197.4 3,253.0 3,380.4 5,164.7 3,787.4 4,791.7 1,567.9 2,197.4 3,253.0 1,389.9 1,131.1 20,093.6 15,732.0 1,061.6 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,0	国		2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
精入額 貿易収支 - 822.6 - 1,342.5 - 313.4 - 1,030.2 - 1,990.5 - 1,876.1 - 1,378.1 - 3,965.7 - 905.1 - 63.2 -76.7 228.7 93.2 -5.7 -26.5 187.8 - インド 輸出額 特別・額 第級収支 - 187.9 - 357.4 - 231.3 - 222.5 253.5 192.2 596.8 715.4 1,496.2 - 34.8 - 24.2 210.5 19.9 1 オーストラリア 輸出額 特別・額 貿易収支 - 2,160.0 2,467.7 3,174.5 4,349.6 5,937.4 7,982.6 8,791.1 1,567.9 2,197.4 3,253.0 1,567.9 2,197.4 3,253.0 1,389.9 1,131.1 20,093.6 15,732.0 日本 輸出額 貿易収支 - 1,567.9 2,197.4 3,253.0 1,389.9 1,131.1 20,093.6 15,732.0 日本 輸出額 第級収支 - 1,567.9 2,197.4 3,253.0 3,380.4 5,164.7 3,787.4 4,291.7 1,567.9 2,197.4 3,253.0 3,380.4 5,164.7 3,787.4 4,791.7 1,567.9 2,197.4 3,253.0 1,389.9 1,131.1 20,093.6 15,732.0 1,378.7 1,029.0 1,061.0 1,09.9 1 1,1567.9 2,197.4 3,253.0 3,380.4 5,164.7 3,787.4 4,791.7 1,567.9 2,197.4 3,253.0 3,380.4 5,164.7 3,787.4 4,791.7 1,567.9 2,197.4 3,253.0 1,389.9 1,131.1 20,093.6 15,732.0 1,061.6 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,061.0 1,09.9 1 1,0																			
関剔収支 - 822.6 - 1,342.5 - 313.4 - 1,030.2 - 1,990.5 - 1,876.1 - 1,378.1 - 3,965.7 - 905.1 63.2 -76.7 228.7 93.2 -5.7 -26.5 187.8 - インド 輸出額 輸入額 質易収支 - 187.9 - 357.4 - 231.3 - 222.5 253.5 192.2 596.8 715.4 1,496.2 902 -35.3 -3.824.2 210.5 19.9 1 ニュージーランド 輸出額 輸入額 質易収支 - 56.4 93.2 268.4 204.6 227.2 90.3 230.5 653.188.1 - 23.8 11.1 60.2 1 オーストラリア 輸出額 輸入額 質易収支 - 56.4 93.2 268.4 204.6 227.2 90.3 230.5 653.188.1 - 23.8 11.1 60.2 1 日本 輸出額 輸出額 第別収支 - 187.9 - 357.4 - 231.3 - 222.5 253.5 192.2 566.6 28.381.5 33,534.3 25,023.5 19.2 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 18.2 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.9 10.9 10.9 10.9 10.9 10.9 10.9 10.9	中国					,													-
## 出題 ## 出題 ## 出題 ## 出題 ## 大阪 ## 出題 ## 大阪 ## 大					.,														
輸入額 貿易収支 - 187.9 - 357.4 - 231.3 - 222.5 253.5 192.2 596.8 715.4 1,496.2 902 -35.3 -3.824.2 210.5 19.9 1 ニュージーランド 輸出額 輸入額 貿易収支 56.4 93.2 268.4 204.6 227.2 90.3 230.5		貿易収支	- 822.6	- 1,342.5	- 313.4	- 1,030.2	- 1,990.5	- 1,876.1	- 1,378.1	- 3,965.7	- 905.1	63.2	-76.7	228.7	93.2	-5.7	-26.5	187.8	-77.2
質易収支 - 187.9 - 357.4 - 231.3 - 222.5 253.5 192.2 596.8 715.4 1,496.2 90.2 -35.3 -3.824.2 210.5 19.9 1 ニュージーランド 輸出額 輸入額 質易収支 564.9 32.2 268.4 204.6 227.2 90.3 230.5 65.3 188.1 -23.8 11.1 -60.2 1 オーストラリア 輸出額 輸入額 第別収支 564.9 32.2 268.4 204.6 227.2 90.3 230.5 65.3 188.1 -23.8 11.1 -60.2 1 オーストラリア 輸出額 輸入額 1,567.9 2,197.4 3,253.0 3,410.3 3,800.4 5,164.7 3,787.4 40.2 48.0 4.8 11.4 35.9 - 592.1 270.3 - 78.5 939.3 2,137.0 2,817.8 4,791.7 54.3 - 127.5 31.9 日本 輸出額 輸入額 25,667.6 28,381.5 33,534.3 25,023.5 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18.2 - 10.6 18	インド																		
ニュージーランド 輸出額 265.7 329.9 521.3 525.7 639.6 742.7 541.8 24.1 58.0 0.8 21.7 16.1 - 第分額 299.4 236.7 252.8 321.1 412.4 652.4 311.3 13.1 6.8 27.0 28.4 582.5 29.3 230.5 65.3 188.1 -23.8 11.1 -60.2 1 オーストラリア 輸出額 1,567.9 2,197.4 3,253.0 3,410.3 3,800.4 5,164.7 3,787.4 40.2 48.0 4.8 11.4 35.9 - 298.0 29.3 29.5 65.3 188.1 -23.8 11.1 -60.2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																			
報入額 209.4 236.7 252.8 321.1 412.4 652.4 311.3 13.1 6.8 27.0 28.4 58.2 56.4 93.2 268.4 204.6 227.2 90.3 230.5 65.3 188.1 -23.8 11.1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1 -60.2 1		貿易収支	- 187.9	- 357.4	- 231.3	- 222.5	253.5	192.2	596.8	715.4	1,496.2	90.2	-35.3	-3.8	-	-24.2	210.5	19.9	109.1
質易収支 56.4 93.2 268.4 204.6 227.2 90.3 230.5 65.3 188.1 -23.8 11.1 -60.2 1 オーストラリア 輸出額 第入額 1.567.9 2.197.4 3,253.0 3,410.3 3,800.4 5,164.7 3,787.4 40.2 48.0 4.8 11.4 35.9 - 貿易収支 592.1 270.3 - 78.5 939.3 2,137.0 2,817.8 4,791.7 -54.3 - 127.5 31.9 日本 輸出額 輸入額 25,667.6 28,381.5 33,534.3 25,023.5 10.6 10.9 -	ニュージーランド	輸出額			265.7	329.9	521.3	525.7	639.6	742.7	541.8			24.1	58.0	0.8	21.7	16.1	-27.1
オーストラリア 輸出組 輸入額 貿易収支 592.1 270.3 - 78.5 939.3 2,137.0 2,817.8 4,791.7 14.2 28.6 37.0 36.5 34.4 1,567.9 2,197.4 3,253.0 3,410.3 3,800.4 5,164.7 3,787.4 40.2 48.0 4.8 11.4 35.9 - 939.3 2,137.0 2,817.8 4,791.7 -54.3 - 127.5 31.9 14.2 28.6 37.0 36.5 34.4 10.5 3,253.0 12.7 15.5 31.9 14.2 28.6 37.0 36.5 34.4 40.2 48.0 4.8 11.4 35.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.9 -		輸入額						321.1											
輸入額 貿易収支 592.1 270.3 - 78.5 939.3 2,137.0 2,817.8 4,791.7 40.2 48.0 4.8 11.4 35.9 - 54.3 - 127.5 31.9 日本 輸出額 16,385.9 18,119.1 20,093.6 15,732.0 前入額 25,667.6 28,381.5 33,534.3 25,023.5 10.6 18.2 -		貿易収支			56.4	93.2	268.4	204.6	227.2	90.3	230.5			65.3	188.1	-23.8	11.1	-60.2	155.2
質易収支 592.1 270.3 - 78.5 939.3 2,137.0 2,817.8 4,791.7 -54.3 127.5 31.9 日本 輸出額 16,385.9 18,119.1 20,093.6 15,732.0 10.6 10.9 - 10.6 10.9 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.6 10.2 - 10.2 -	オーストラリア	輸出額			2,160.0	2,467.7	3,174.5	4,349.6	5,937.4	7,982.6	8,579.1			14.2	28.6	37.0	36.5	34.4	7.5
日本 輸出額 16,385.9 18,119.1 20,093.6 15,732.0 10.6 10.9 - 輸入額 25,667.6 28,381.5 33,534.3 25,023.5 10.6 18.2 -		輸入額			1,567.9			3,410.3	3,800.4	5,164.7	3,787.4					4.8			-
輸入額 25,667.6 28,381.5 33,534.3 25,023.5 10.6 18.2 -		貿易収支			592.1	270.3	- 78.5	939.3	2,137.0	2,817.8	4,791.7			-54.3	-	-	127.5	31.9	70.0
1007 1003	日本	輸出額						16,385.9	18,119.1	20,093.6	15,732.0						10.6	10.9	-21.7
貿易収支 - 9,281.7 -10,262.5 -13,440.6 - 9,291.6 10.6 31.0 -		輸入額																	
		貿易収支						- 9,281.7	-10,262.5	-13,440.6	- 9,291.6						10.6	31.0	-30.9
韓国 輸出額 3,669.2 2,818.9 -	韓国	輸出額								3,669.2	2,818.9								-23.2
										6,859.9	5,422.9								-20.9
貿易収支 - 3,190.7 - 2,604.0 -		貿易収支								- 3,190.7	- 2,604.0								-18.4

資料:国際貿易交渉局

http://www.dtn.go.th/dtn/tradeinfo/trade_statistic_2.php?id_trade=50&mean=มูลค่าการค้าก่อนและหลังการทำ%20F

注 1): 韓国は 2010 年 1 月から 注 2): 太字は FTA 開始年

次に、商業省国際貿易交渉局は、タイが FTA を締結することによって影響を受ける農産物の例として、以下のものをあげている。

FTA の効果により生産・貿易の拡大が見込まれる農水産物の例としては、加工食品、米、キャッサバ、ゴム、果物、砂糖、エビがある。国別では、アメリカへの輸出は 42.19%、日本への輸出は 19.17%、中国への輸出 63.33%、それぞれ増加すると推定されている。また流通チャネルのゲートウェイとしての期待があるのは、南アジアに対してインド、湾

岸諸国GCCに対して、バーレーン、メルコスルと南アメリカに対してペルーなどである。 一方、マイナスの影響を受けそうな農産物として、パーム油、牛乳、酪農品、牛肉、ニンニクなどである(2008年3月付国際貿易交渉局

http://www.thaifta.com/thaifta/Home/บทความตาง/tabid/62/ctl/Details/mid/433/ItemID/5186/Default.aspx) $_{\circ}$

現在わが国で関心の高まっている TPP については、アピシット首相は、2010 年秋の発言で、「TPP が、どう発展していくか非常に興味はあるが、まず ASEAN での 5 年以内の経済共同体発足を優先する」との発言を行っている(2010 年 11 月 10 日日本経済新聞)。

3) FTA 締結の状況

ここでは主に日本貿易振興機構(2009)に基づいて、タイの FTA 締結の状況を整理する。2 国間の自由貿易協定のうち、発効済みのものは、オーストラリア、ニュージーランド、日本との間の3つがある。また中国とのアーリーハーベストがある。また ASEAN による地域間の貿易協定で発効済みのものには、CEPT(AFTA)、ASEAN と中国、ASEAN とオーストラリアとニュージーランド、ASEAN と韓国、ASEAN とインド、ASEAN と日本の FTA がある。このほか締結済みの FTA や交渉中のものが多くある。

以下,順に列挙する。ただし,詳細は井上(2010a)を参照されたい。

i) 2国間で発効済みの協定

- (ア) タイ・豪州自由貿易協定(2005年1月発効)
- (イ) タイ・ニュージーランド経済緊密化協定(2005年7月発効)
- (ウ) 日本・タイ経済連携協定(2007年11月発効)
- (エ) ASEAN・中国包括的経済協力枠組協定のアーリーハーベストプログラムの下でのタイ・中国早期関税撤廃協定(2003年10月発効)

ii) 発効済みの地域間協定

これには AFTA と ASEAN+1 の枠組みによるものがある。

- (ア) ASEAN 自由貿易地域 (AFTA)形成のための共通効果特恵関税 (CEPT)協定 (1993年1月発効)
- (イ) 日・ASEAN 包括的経済連携協定 (2009 年 6 月) 2007 年 11 月に交渉が妥結し、2008 年 4 月には ASEAN10 カ国と日本により 署名された。2008 年 12 月 1 日に日本とシンガポール、ベトナム、ミャンマー、 ラオスの間で発効し、その後ブルネイ、マレーシアとの間で発効した。 タイは 2009 年 6 月 1 日に、カンボジアは同年 12 月 1 日に発効した。
- (ウ) ASEAN・韓国自由貿易協定(2010年1月発効)
- (エ) ASEAN・インド包括的経済協力枠組協定(2010年1月発効)

- (オ) ASEAN・豪州・ニュージーランド自由貿易地域(AANZFTA)(2010 年 1 月 発効)
- (カ) ASEAN・中国自由貿易協定(2005 年 7 月物品貿易協定発効。2007 年 7 月サービス貿易協定発効。投資協定交渉中)

iii)締結済みの協定

- (ア) タイ・バーレーン経済緊密化パートナーシップに関する枠組み協定
- (イ) タイ・ペルー経済緊密化パートナーシップに関する枠組み協定
- (ウ) ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアティブ (BIMSTEC)

iv) 交渉中の協定

交渉は開始したが締結には至っていないもの,あるいは交渉開始合意の段階あるものと して,以下のものがある。

- (ア) タイ・EFTA 自由貿易協定
- (イ) タイ・インド自由貿易協定枠組み協定
- (ウ) タイ・米国自由貿易協定
- (エ) ASEAN・EU 自由貿易協定
- (オ) ASEAN・米国自由貿易協定
- (カ) タイ・パキスタン自由貿易協定

v)政府間予備協議など

その他、予備協議段階のものとして以下の3つがある。

- (ア) アジア大洋州自由貿易地域 (FTAAP) 構想
- (イ) 東アジア自由貿易協定 (EAFTA, ASEAN+3) 構想
- (ウ) 東アジア包括的経済連携協定(CEPEA, ASEAN+6) 構想

第24表 タイをめぐる FTA 締結の動向

分類	加盟国・地域	名称	形態	段階
発効済 2国間協定	タイ, オーストラリア	タイ・豪州自由貿易協定 (TAFTA)	自由貿易協定	2005年1月発効
	タイ, ニュージーラン ド	タイ・ニュージーランド経済緊密化協定 (TNZCEP)	自由貿易協定	2005年7月発効
	タイ、日本	日本・タイ経済連携協定 (JTEPA)	自由貿易協定	2007年11月発効
	タイ,中国	中国・ASEAN包括的経済協力枠組協定のアー リーハーベストプログラムの下でのタイ・ 中国早期関税撤廃協定	自由貿易協定	2005年7月発効
地域協定	ASEAN, オーストラリア, ニュージーランド	ASEAN・豪州・ニュージーランド自由貿易協 定(AANZFTA)	自由貿易協定	豪州, ニュージーランドと ASEANのうち6カ国で2010年 1月発効。タイは年内に発 効される見込み。
	ASEAN,中国	中国・アセアン自由貿易協定	自由貿易協定	2005年7月物品貿易協定, 2007年7月サービス貿易協 定発効, 2010年1月投資協 定発効
	ASEAN, インド	ASEAN・インド包括的経済協力枠組協定	自由貿易協定	2010年1月発効
	ASEAN, 日本	日本・ASEAN包括的経済連携 (AJCEP)	自由貿易協定	タイとの間では,2009年6 月発効
	ASEAN,韓国	韓国アセアン自由貿易協定(AKFTA)	自由貿易協定	タイとの間では2010年1月 発効
	ASEAN10カ国	ASEAN自由貿易地域(AFTA)形成のための共 通効果特恵関税協定(CEPT)	自由貿易協定	1993年1月発効。2010年1月 までに先行6カ国で域内関 税撤廃
締結済	タイ, バーレーン	タイ・バーレーン経済緊密化パートナー シップに関する枠組協定	自由貿易協定	2002年12月調印したが, アーリーハーベストは未実 施。
	タイ,ペルー	タイ・バーレーン経済緊密化パートナー シップに関する枠組協定	自由貿易協定	2002年12月調印したが, そ の後交渉中断中。
	バングラデシュ, ブー タン, インド, ミャン マー, ネパール, スリ ランカ, タイ	ベンガル湾多分野技術経済協力イニシア ティブ (BIMSTEC)	自由貿易協定	2004年2月調印するも,現 在,交渉継続中。
交渉中				
	タイ, EFTA	タイ・EFTA自由貿易協定		クーデター以降中断中
	タイ, インド	タイ・インド自由貿易協定枠組協定	自由貿易協定	2004年9月にアーリーハー ベストが発効
	米国,タイ	米国・タイ自由貿易協定	自由貿易協定	クーデター以降中断中
	ASEAN, EU	ASEAN・EU自由貿易協定	自由貿易協定	2007年5月交渉開始
	ASEAN, 米国	ASEAN・米国自由貿易協定	自由貿易協定	タイと米国間では2002年10 月の計画により交渉開始
	タイ、パキスタン	タイ、パキスタン自由貿易協定	自由貿易協定	共同研究会設立合意
政府間予備協議 など				
	APECエコノミー	アジア太平洋自由貿易地域 (FTAAP)構想	自由貿易協定	事前研究中
	日本,中国,韓国, ASEAN	東アジア自由貿易協定(EAFTA, ASEAN+ 3)構想	自由貿易協定	民間研究中
	日本, 中国, 韓国, イ ンド, 豪州, ニュー ジーランド, ASEAN	東アジア包括的経済連携協定(CEPEA, ASEAN+6) 構想	自由貿易協定	民間研究中

資料:井上 (2010a),第22表

5. おわりに

2010年のタイは政治的な激動を経験した。政治的混乱は現在小康状態を保っているものの、今後どのような展開をしていくのか、予断を許さない情勢にある。

2009 年から 2010 年にかけてのタイ経済は、2008 年のリーマンショック以来の世界金融危機からの景気落ち込みと、それからの急速な回復という過程を経験した。

農業部門では、2008年から2009年にかけて輸出の減少ショックを被った品目もあるが、2009年および2010年においては、多くは国際市況の回復に伴って、生産量、輸出額が回復している。

農業政策に関しては、タイは社会経済の発展に伴い、都市と農村の格差の是正のため、 農業・農村政策を拡充をしていかざるを得ない情勢にある。現在のアピシット政権下で、 米、トウモロコシ、キャッサバを対象に 2009 年に導入された農家所得保証政策は、初年 度を終え、財政支出の削減や農家からの高評価という成果をあげたものの、制度の継続の ためには多くの課題が残っている状況にある。

タクシン政権は、積極的に FTA を締結するという通商戦略が顕著であった。しかし 2006 年のクーデターとその後の政治的混乱により、タイ独自の FTA 交渉の動きは中断され、不活発な状況にある。今後は、ASEAN+1の枠組みによる自由貿易圏の中で、タイがどのような貿易的地位を占めていくのかが注目されるところである。

参考文献

- 1. アジア経済研究所(各年版),『アジア動向年報』,アジア経済研究所。
- 井上荘太朗(2010a),「カントリーレポート:タイ」,『平成21年度カントリーレポート 韓国,タイ,ベトナム』第2章,43-85ページ,農林水産政策研究所。
- 3. 井上荘太朗 (近刊予定),「タイ ー伝統的農産物輸出国から工業品輸出国への変貌-」,『アジア太平洋地域の 貿易構造と ASEAN+1 型 FTA』第6章, 行政対応特別研究[アジア, 太平洋], 農林水産政策研究所。
- 4. 河森正人(2009)『タイの医療福祉制度改革』御茶の水書房。
- 5. 日本貿易振興機構輸出促進・農水産部農水産調査課 (2008),『平成 19 年度 食品規制実態調査 タイの農業 政策、農業の現状と周辺国を巡る動き』,日本貿易振興機構。
- 6. 日本貿易振興機構海外調査部国際経済研究課 (2009),『世界と日本の主要な FTA 一覧』 http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000039/05001661.pdf (2010 年 1 月 19 日アクセス)
- 7. 日本タイ学会編 (2009), 『タイ事典』, めこん。
- 8. 農畜産業振興機構 (2009), 「タイのキャッサバをめぐる事情 担保融資制度から価格保証制度へ-」 http://www.alic.go.jp/starch/world/country/200912-01.html, (2009 年 1 月 19 日アクセス)
- 9. 農林漁業金融公庫(2006), 『タイの農業と農村金融 2006 年版』 http://www.afc.jfc.go.jp/information/investigate/international/pdf/01_01Thailand.pdf(2009年12月アクセス)
- 10. 末廣昭 (1993) 『タイ 開発と民主主義』, 岩波新書。
- 11. 末廣昭 (2009) 『タイ 中進国の模索』, 岩波新書。
- 12. 重冨真一(2006),「第5章 タイ —世界市場に依存した農業発展—」, 重冨真一編『グローバリゼーションと途上国農村市場の変化 —統計的概観—』 調査研究報告書, 95-117ページ, アジア経済研究所。
- 13. 恒石隆雄 (2007), 「セタキット・ポーピィアン(充足経済)」海外研究員レポート, アジア経済研究所 http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Overseas_report/pdf/200703_tsuneishi.pdf
- 14. 財団法人地方自治体国際化協会 (2004), 『ASEAN諸国の地方行政』, http://www.clair.org.sg/j/newsletter/asean.pdf, (2010年1月18日アクセス)
- 15. 在タイ日本国大使館 (2009), 『タイ国の農業情勢』。
- 16. 今泉慎也 (2009)、「タイ憲法裁判所の与党解散命令-『政治の司法化』と『政治化する司法』」『アジ研ワールド・トレンド』No.164、2009年5月号。

英語

1. Bangkok Post, "ASEAN free trade accord may lead to black market rice", 3 January, 2010.

http://www.cgdev.org/content/publications/detail/1421260/ (2010年1月15日アクセス)

- 2. Bureau of the Budget (2009), Thailand's Budget in Brief Fiscal Year 2009
- 3. Poapongsakorn, Nipon (2010), "Tackling Corruption in Rice Price Intervention Program: Towards a Preventive Scheme", Material for The 14th International Anti-Corruption Conference, 11 November 2010, Bangkok (2011年1月26日アクセス)
- 4. Slayton, Tom (2009), "Rice Crisis Forensics: How Asian Governments Carelessly Set the World Rice Market on Fire", Working Paper Number 163, The Center for Global Development.

- 5. The Nation, "Korbsak resigns, gets ready for his new role", January 12, 2010.
- 6. Titapiwatanakun, Boonjit (2010), "Transformation of recent agricultural policies in selected APO countries:

 Price insurance program for agricultural products in Thailand", Paper presented at "Workshop for Research on Agricultural Policies in Asia", 19-21 January 2010, APO, Tokyo.
- 7. USDA/FAS (アメリカ農務省海外農業局) (2009a), "Price Insurance Starts to Replace Mortgage Scheme", GRAIN Report, Number TH9161, http://gain.fas.usda.gov/
- 8. USDA/FAS (アメリカ農務省海外農業局) (2009b), "Bangkok Newsletter November 2009", GRAIN Report, Number TH9163, http://gain.fas.usda.gov/
- 9. USDA/FAS (アメリカ農務省海外農業局) (2009c), "Thailand Grain and Feed
- 10. Annual 2009", GRAIN Report, Number TH9044, http://gain.fas.usda.gov/

タイ語

- กรมเจรจาการค้าระหว่างประเทศ (国際貿易交渉局) (2009a), ความคืบหน้าการเจรจาการค้าเสรีระหว่าง กันยายน 2552 (国際貿易交渉の進展, 2009年), http://www.thaifta.com/ThaiFTA/Portals/0/ftaprog_dec52.pdf, (2010年1月19日アクセス)
- 2. ของกระทรวงเกษตรและสหกรณ์โดย (農業・協同組合省) (2009), การขับเคลื่อนนโยบายพัฒนาการเกษตร (農業政策の流れ)
 - http://www.oae.go.th/download/download_hot/policy%20development.ppt (2010年1月19日アクセス)
- 3. ธนาคารเพื่อการเกษตรและสหกรณ์การเกษตร(2010),โครงการประกันรายได้เกษตรกรผู้ปลูกข้าวนาปี ปีการผลิต 2552/53 (農業・農業協同組合銀行,稲作農家への所得保証政策2009/2010年)
 - http://www.thairice.org/doc_dl/riceforum09/gurantee.doc(2010年10月22日アクセス)
- 4. กรมเจรจาการค้าระหว่างประเทศ (2009) , แนวทางการเจรจาการค้าระหว่างประเทศของไทย ปี 2552-56 (国際貿易交渉局 (2009b) 2009-2013年におけるタイの貿易交渉へのアプローチ) http://www.thaifta.com/trade/nego_52-56.pdf (2011年1月10日アクセス)

統計

- 1. ข้อมูลพื้นฐาน เศรษฐกิจการเกษตร (基礎データ 農業経済)
- 2. สถิติการเกษตรของประเทศไทย (タイ農業統計)
- 3. สถิติการค้าการค้าสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ農産物貿易統計)
- 4. International Monetary Fund, International Financial Statistics
- 5. World Bank, World Development Index

関連ホームページ

在タイ日本国大使館 http://www.th.emb-japan.go.jp/index.htm

ASEAN 事務局 http://www.aseansec.org/

タイ国エネルギー省代替エネルギー開発と効率性局 http://www.dede.go.th/dede/

タイ国農業・協同組合省 http://www.moac.go.th/

- タイ国農業・協同組合省農業経済局 http://www.oae.go.th/
- タイ国商務省 http://www.moc.go.th/
- タイ国商務省国内取引局 http://www.dit.go.th/
- タイ国商務省国際貿易交渉局 http://www.dtn.go.th/
- タイ国国家経済社会開発委員会 http://www.nesdb.go.th/
- タイ国銀行 http://www.bot.or.th/